

英国産業化過程と小工業

外池正治

序論

産業化展開において世界の先頭にたったのは英国であり、いわゆる産業革命期がその展開の劃期をなしている。この英国の産業化は、木綿工業において顕著に示される資本の有機的構成の高度化を中心とした。それは紡績機械とその蒸気機関による運転とを特徴としているのであり、したがって、英国産業化の特質を浮彫にするためには、木綿工業の背後にあって、その生産力増大を支えた生産財生産部門の成長をとらえることが必要であろう。この生産財生産部門の自成的展開こそ、英国をして産業革命期以後主導的資本主義国となさしめ、その国民経済的独立性を保證せしめたのであった。一方、生産財生産を国外の生産力に仰いだ点において、後進国日本の産業化過程の特質があり、それをより明確に理解するためにも、英国における生産財生産部門の展開過程を研究することが必要であろう。このような意味での生産財生産としては、労働手段の生産、典型的には産業機械製造をとらえなければならないが、この製造部門の確立は、金属材料生産部門の発展、特に鉄工業の発展を前提としている。以上のような観点から、先に産業革命期における英国鉄工業に起った重要な変化を指摘した。⁽¹⁾

その後、この鉄工業を基底とする産業機械製造業の確立過程を検討するために、その生産の一大中心地となった西部ミッドランズにおける産業構造の展開過程を考察し、産業革命期以後この地方がどのような過程を経て、十九世紀末に機械工業の中心地となることができたかを素描してみた。⁽²⁾そこで指摘したことは、工場制度を確立せしめる契機となった機械、蒸気機関等の発展は、木綿工業、製鉄業、炭坑業等のいくつかの産業の外部では、それ程急速なものではなく、産業革命期以後になっても依然として家内工業的経営によって生産を行う産業が数多くない期間にわたって執拗に残存していたということであり、特に機械工業の展開過程をみる場合、これら小工業とのつながりを重視しなければならぬということであった。

わが国における英国産業の発展過程に関する研究は、近代化先進国としての英国ということに焦点がおかれているため、産業革命に至るまでの問題については、幾多のすぐれた業績があげられているにもかかわらず、その後に関する研究は必ずしも盛んに行われているとはいえない。勿論、最近産業革命期以後の時期に関して、いくつかの注目すべき研究や翻訳もなされてはきている。⁽³⁾しかし、その場合も、英国産業社会における古い要素の残存という点については、あまり注意を払っておらず、大規模工場制工業による小規模家内制工業の淘汰、そして独占の形成という面が、英国の産業化過程において強調されてきた傾向があることは否み難い。英国産業化過程をみる場合に、近代工場制経営によって生産を行っていった産業部門に対する考察と同時に、当時の多くの労働者をまだ吸収していたと考えられる小工業部門に対する考察は無視できないと思われるにもかかわらず、従来はほとんどふれられないでいたといえる。したがって、このような古い型の小工業の実態や産業化にともなう変質過程をより詳細に具体的に考察してみるこ

は、わが国における英国産業史研究において看過されていたところを反省する意味においても、また産業化過程の実証的研究を前進させるためにも必要であろう。

以上のべてきたような問題視角と同時に、この時期の小工業を分析する視角は、最近のわが国における中小工業研究の一つの動向によって示唆された。それは、中小工業をわが国のような後進的条件をもった国民経済のみの現象としてではなく、国際的にしかも歴史的に理解しようとする認識が強くなってきたということである。勿論、これは決して日本の中小工業問題の特殊性を否定しようとするものではなく、むしろ従来の特殊性強調がかえって特殊性を不⁽⁴⁾明確にしてきたことを反省し、一般性を追求することによって日本の特殊性をより正しくつかもうとするものである。その場合、現代資本主義だけに考察をとどめるのではなく、先進資本主義国の産業革命期以後の小工業について歴史的⁽⁵⁾分析を行うことの必要も強調されてきている。すなわち、小工業問題が、最も先進の資本主義国である英国においても、十九世紀末葉まで意外にながく存しており、日本と英国の構造的相違を強調するあまり、産業資本主義段階において小工業が大工業によって圧倒され没落せしめられていくことの方に注目して、前期的生産関係を多く残しているチープ・レーバーを基礎とする小工業の存在を無視する公式主義への反省がなされてきている。

しがし、このような問題提起がなされ、理論的分析がかなり進められているとはいえ、それを裏付けるための先進資本主義国の小工業についての歴史的事実分析はまだほとんどなされていない。この意味から考えても英国産業化過程における小工業の分析をすることは、わが国の中小工業研究を進めて行くためにも必要なことであるといえよう。

以下の研究は、このような問題意識に導かれてのものであるが、従来英国経済史家によっては指摘されていたけれ

ども、わが国では比較的見逃されていた事実や、今迄わが国ではあまり注意されてこなかった既成の英国小工業史研究のいくつかを再整理したという程度の、大変に不完全なものでしかない。またこれによって日本の中小工業研究に新しい光を投げかけるといふような内容もっていない。ただ英国産業化過程のなかで、小工業がどのような形をとって存在し、そしてどのような変化をとってきたかということについて、一つの資料を提供できれば幸いである。

(1) 拙稿「英国鉄工業の発展過程に関する一考察」一橋論叢、第三五卷第三号参照。

(2) 拙稿「西部ミッドランズにおける産業構造の展開過程について」一橋論叢、第三八卷第五号参照。

(3) 脇村義太郎「クライドサイドの造船業者」大内兵衛先生還暦記念論文集(下)「世界経済と日本経済」昭三一年所収、生川栄治「イギリス金融資本の成立」昭三一年、玉野井昌夫「イギリス金融資本の成立と貨幣市場の展開」宇野弘蔵先生還暦記念論文集(下巻)「マルクス経済学体系」昭三二年所収、荒井・天川訳、コート「イギリス近代経済史」昭三二年、山田秀雄「イギリスにおける産業独占形成の一側面」経済研究、昭三三年四月、北原勇「独占と競争(一)——産業資本主義段階——」三田学会雑誌、昭三四年一月、中川敬一郎「ユニリーヴァ・トラストの成立——その経営史的素描——」矢内原忠雄先生還暦記念論文集 下巻「帝国主義研究」昭三四年所収等を参照されたい。

(4) 海外の中小企業に関する邦文の単行書としては、未松玄六編「海外の中小企業」(増補)昭三三年がある。また、「中小工業問題が単に後進的諸国のみならず、先進的諸国でも日本同様問題になりつつあることを認めるようになったことが最近の新しい認識点である」と問題提起をし、結論として「英国経済の場合、家内労働の如き、苦汗労働も五十年前問題になった。また、独占も一九三〇年以降成長している。ドップのいうような独占が遊離し出す中小資本もある。しかし、これらの点を除く

と、大体その資本制経済の構造の内部はいわば均質的といえそうである。大体どの経営をとっても規模の違いはあれ、規模が違ふことのためにはその生産性とか労働条件等には非常な大差はない」として、日本とイギリスの現在の中小企業の相違を指摘されたものとして、山中篤太郎「日本中小工業の国際的な一視点」商工金融、第五卷第五号所収がある。この点を日米において比較したものととして、滝沢菊太郎氏の執筆による中小企業庁「規模別構造よりみた日米工業の比較」昭三二年を参照したい。「諸外国、特にイギリス及びアメリカにおける『中小企業』問題についての学問的態度」の歴史的研究、すなわち中小企業の学説的研究としては、滝沢菊太郎「スモール・ビズネスに関する一研究（その一）——アルフレッド・マーシャルの「スモール・ビズネス論——」および「（その二）——A・マーシャルからE・A・G・ロビンソンに至るスモール・ビズネス論の展開——適度規模理論の生成（上）」経済科学、第五卷第一号および第六卷第二号があるが、これも日本の「中小企業」問題の解明の重要な手がかりを求めるといふ問題意識より出発されている。

以上の研究と立場は異なるが、やはり「資本主義の一般的な法則が、日本ではいかに特殊なかたちをとって現象したかを分析することによって、日本とその他の諸国における中小企業問題の質的なちがいと特徴をあきらかにしながら、各々の中小企業対策や諸制度のもつ意義と役割とを、客観的に解明することが重要な課題となってきた」といふ問題意識を前提としながら、アメリカにおける中小企業問題の展開を追求したものととして、渡辺睦「アメリカにおける中小企業の経済的基礎」明大経営論集、第六輯所収がある。ここでは、先の山中教授の先進資本主義国における均質的経済構造という観点とはちがって、「中小企業の広汎な残存」存立を、アメリカ資本主義の内在的な構成要素の一つとして考え、アメリカ資本主義の発展が必然的にもたらした『全構造的な矛盾のあらわれ』として、独占資本の内面的要求との関連において把握しなければならないであろう」と結論されている。（これとはば同じ立場になつて、先進資本主義国における小企業をとらえたドップの見解を紹介したのもとしては、黒松巖「独占段階における中小工業——モリス・ドップの小企業観」同志社大学経済学論叢、第五卷第五号があ

る。渡辺氏と立場を異にし、対象は中小企業全体というよりも、特に商業部門の零細企業に重点がおかれてはいるけれど、アメリカ経済全体の中の零細企業の従属的地位を説明しようとした最近のアメリカにおける小企業研究としては J. D. Phillips, *Little Business in the American Economy*, The University of Illinois Press, 1958 があつた。

(5) 伊東岱吉「中小工業問題の本質」藤田・伊東編「中小工業の本質」(新訂) 昭三三年所収および同著「中小企業論」昭三二年参照。教授は『中小工業問題』は日本独特のものだとする見解——私もかつてそのように考えたことがある——は正しくないように思われる。とのべ、マルクスおよびドップを引用しつつ、産業資本主義段階における小工業問題について次のように指摘される。「この段階の小工業問題の本質は、単に前期的生産形態にあるものが、大工業によって圧倒され没落せしめられて行くということにあるのみではなく、マルクスのいう『近代マニュアルファクチュア』、『近代家内労働』として、大工業の外部、あるいは仲介人を通じての間接的支配の下に利用されてきたということにある。つまり当時の大資本が、かかるメカニズムを通じて、迂回的に前期的生産関係を多く残しているチープ・レーバーを搾取してきたということである。そしてこのことは日本やドイツ・ロシアにおいてのみでなく、英国においてもまた然りであったということであつて、資本主義が典型的に発展したところにおいては、かかることがないかのように考える公式主義は反省しなければならない。」

また、北原勇「資本の集積・集中と分裂・分散——中小工業論序説」三田学会雑誌、第五〇巻第七号所収は、同じ立場にたつて、一方における大資本による小資本の駆逐・収奪と資本の集積・集中の傾向と、他方における小資本の残存乃至新生増大と資本の分裂・分散の傾向とを、資本主義の運動法則の中で統一的にとらえようとする理論的研究である。すなわち、中小工業問題を日本資本主義の特殊問題としてとらえ、かつそれを日本資本主義のもつ前期性とのみ深くかつ直接に関連させようとしたあやまり、および独占段階における中小企業の残存の原因を、もっぱら独占資本成立の生み出す新たな条件に求めようとする見解を批判し、大資本と小資本との関係を一般的に展開し、次のように結論される。「資本の集積・集中と分裂・分散の

両傾向は、まさに資本主義の発展そのものによって生み出されるものである。それ故、大資本による小資本の駆逐・破滅・吸引があらゆる部門で一樣に進むというような公式的理解は誤りである。その傾向は、小資本を執拗に残存させ、又新たな小資本分野をたえず生み出すという反対傾向との交錯の中で、貫徹するのである。それ故、全体の数からいえば、小資本は相当広汎に残存し、又増大さえしうるのである。」そして特に適正規模中小企業論とちがって、小資本の残存や新生が、多くの場合低賃銀を基礎としていること、小資本が支配的な部門ではその過度競争によって低利潤率しかもたらされないこと、小資本の存立し得る条件は極度に不安定で絶えず再生産されていること等を指摘されている。

第一章 英国産業化過程の概観

小工業を英国産業全体の発展の中でみていくためには、まず英国における産業化過程を一般的に考察しておくことが適当であろう。そうすることによって、産業化過程において取残され緩慢にしか変化をみせなかつた小工業の姿がより明確になるであろう。

さて、英国の産業化過程をみる場合、その始点を産業革命に求めたい。動力と機械とを使用する大規模工場制工業の発生の過程が産業化であり、この産業化の最初の段階、すなわち前代的な工業組織から現代的な工業組織にうつる転換期が産業革命であり、以来産業化はその高度化の道を不断に現在までたどっている。各国は産業革命を經由して以後その産業化を展開する。⁽¹⁾産業革命が終了した十九世紀中葉では、英国は主導的産業化国であり、世界経済の中心となった。英国とくらべれば、当時他の国々はあきらかに二次的地位にあり英国の周囲にあつたといえよう。⁽²⁾

ではこのような産業革命を英国にひき起した要因として何があげられるであろうか。まずその時期の大きな変化としては、産業化の需要的条件として考えられる消費主体である人口の急速な増大という事実があった。これに關しては、医学と公衆衛生の改善による死亡率の減少を重視する見解と、産業の発展による出生率の増大を重視する見解とがあり、最近も両者をめぐって論争が行われていることはここで述べた必要もないであろう。⁽³⁾ここでは、十八世紀では出生率、死亡率ともに高く、産業発展が高い出生率をもたらして人口を増大させ、十九世紀では医学の発達による死亡率の減少が人口を増大させたと考えるのが妥当であることを指摘するにとどめておく。⁽⁴⁾

したがって、産業革命の原因を他にもとめる必要がある。産業化展開の条件として市場的条件の存在は不可欠ではあるけれども、それが世界に対して開かれた門戸であるのに、国民経済的に産業化に顕著な遅速があることからみると、産業化の条件は市場的側面より供給的側面に重くかかっていると考えられ、まず何よりも産業化の条件としては、基本的には生産力を増大させた要因を追求する必要がある。⁽⁵⁾生産力の増大をもたらした第一の条件としては、技術水準の上昇があげられる。産業革命とは技術発展史の如く理解されたこともあるくらいで、アークライトの紡績機械やワットの蒸気機関を除外しては、英国産業化の第一頁を記し得ないであろう。しかし、産業革命における偉大な技術的発明は、単なる個人の才能から起ったというよりは、むしろ当時の経済的誘引に答えた社会的過程であったといえよう。⁽⁶⁾そしてかかる産業的技術が存在しても、企業的に利用されなかつたら、経済的意義をもたなかつたろう。技術の利用ということこそ産業化に重要である。すなわち、技術と結びつく資本が供給されて、経済的意義における「生産」がはじめて成立する。技術を支えるべき資本が適当に供給され得るか否かが産業化の展開を規定するといえよう。

つまり、産業化の成立の条件は、究極において、資本の問題に帰着する。資本形成こそ産業化過程において基本的役割を果すものと考えられる。

しからば、英国において資本は如何にして形成され、供給されたのであろうか。その場合、まず資本形成の主体的側面である企業家という要因を考えなければならぬ。英国産業革命の歴史の多くは、革新的企業家という観点から書くことができるであろう。この問題は、わが国において産業資本家層の形成とその系譜という面から古くから言及されてきたものであって、産業資本の形成に際して、その展開の主体的推進力として促進的に作用した近代資本主義の合理的精神は、ピューリタニズムから重要な一契機を承継しつつ生誕し、それは産業的中産階級に中心的地盤をもっていたということが可能であらう。

では、このような主体的契機によって促進された産業資本形成の客体的側面はどのようなものであったらうか。産業化の最初の過程たる産業革命の際に形成された産業資本が、商業資本の転化であるか、あるいは産業的過程の中から自ら生れ出た資本であるかを、史実的に決定することは必ずしも容易ではない。しかし、いずれからせよ、資本が産業資本として成立し得る客観的条件としては、社会的に蓄積された資本が産業資本化の要求ある方向に流す通路、すなわち近代の金融機関の成立ということがあげられる。英国は近代金融機関としては、商業銀行発展の典型を示す国であって、英国の銀行は専ら商業金融を中心とし「ドイツにおけるように、銀行が資本の投下によって新企業を助けた」ということはなく、「一つの地域から他の地域への資金の短期の移動のための機関を提供した」と考えられてきた。最近ではこのような定説に疑問が投げかけられ、銀行、特に地方銀行がこの時期の産業投資に相当重要な役割

を果していたのではないかという見解が提出されている。⁽¹¹⁾しかし一般的にいつて「当時の銀行の本分は、むしろ短期信用を授与し、通貨を供給することによって流動資本の調達を円滑ならしめた点に存したのであって、長期投資を行って企業の創設に参加し、産業革命を為遂げるに必要な固定資本設備に資金を供給することは本分としなかった⁽¹²⁾」と考えることが妥当であろう。したがって、当時の産業資本の供給に関しては、外部金融より内部金融が重要であり、多くの企業では自己の貯蓄が企業革新に必要とせられる資金供給において最も重要な役割を果し、不足の部分はパートナーシップおよび抵当による金融という形が利用されたと結論できるであろう。こうした産業資本自体の再自己投資、すなわち、産業資本が産業資本を供給する意味での産業資本の確立こそ、英国産業化の基本的条件であった。

次に以上のような要因によってひき起された産業化の重要な側面として、その生産力の展開を担う経営組織体における発展と変化とをみてみよう。それはいうまでもなく、大規模工場制組織の確立ということである。すなわち、機械と動力による生産の組織が、人力、手工による旧い小生産組織を淘汰して、新たな生産組織となり、労働の生産力は飛躍的に増大し、大規模生産が行われ、産業資本の組織としての工場制企業経営が成立したのであった。そして、産業化英国経済社会の特色である経済合理性の追求は、⁽¹³⁾工場制経営組織の確立によって可能となった。かかる経営組織体の成立こそ、英国の産業化展開を支える重要な地盤の確立を意味する。

しかし、工場制経営組織や大規模生産単位が産業革命が終った十九世紀半頃までに英国全産業を支配したと考えるはならない。工場制組織は、木綿、鉄、石炭産業等においては確立されたものとみることができ⁽¹⁴⁾るが、一般的については、十九世紀半頃では、また手工的技術に基づく家内制組織によって生産を行う多くの産業があった。産業革命は、

人力あるいは水力から蒸気力への移行を開始させたが、この移行は十九世紀後半にならなければ完成しなかつたという事は十分に注意されなければならないし、次章以下で問題とするところである。

次に、産業化過程における社会層の変化をみると、一方には、富の蓄積者たる新興の産業資本家があつたということはすでにのべたとおりである。これに対して労働者層としては、従来の仕事場と熟練から絶縁された工場組織の中で働く新賃銀労働者が発生してきつ⁽¹⁵⁾つあつた。しかしこの新しい工場制度によって圧迫されつ⁽¹⁶⁾つあつた手工業者、家内労働者の執拗な抵抗と根強い残存があつたことを忘れてはならない。したがって、産業化の強力な進行も、彼等親方と職人という伝統的身分的労働関係をなかなか破壊することができず、この関係を利用して、英国の初期産業化は可能であつたといふこともできよう。⁽¹⁶⁾ 例えば、徒弟制を利用しての低賃銀労働者の獲得、⁽¹⁷⁾ また十九世紀の長期にわたつて存在していた工場内における請負制 (Subcontracting System)⁽¹⁸⁾ 等がそれである。

以上、産業革命を中心として初期産業化における諸要因の変化を検討してきたが、次に十九世紀後半における英国の産業化を押し進めた諸要因およびそれによる変化をみることにしたい。第一は、産業都市における労働力の増大である。それは、産業都市人口自体の高い自然増加率、農村地帯からの人口の流入、スコットランドおよび特にアイルランドから移民という三つの要因の結果であるといえよう。⁽¹⁹⁾ 第二の要因は技術的進歩であり、動力としての蒸気機関のより広汎な使用、鉄鋼生産の安価な方法の導入による機械産業の進歩、産業への化学の応用、運輸技術の発展等がその主要なものである。⁽²⁰⁾ 第三の要因としては、資本蓄積の増大ということがあげられるが、この時期においても、資本蓄積は成長する中産階級に由来している。また組織資本市場は主として運輸産業と公共事業に金融を行つていたの

に對し、すくなくとも産業投資の半分は、配分されざる企業利潤に依存した。すなわち、再投資された利潤が資本蓄積の重要な源泉であった。⁽²¹⁾ 第四の要因は、海外への経済的發展であつて、資本輸出による海外市場の創設、貿易外収入の増大、交易条件の改善、多角貿易組織の確立等があげられる。十九世紀後半における英国産業化の重要な要因は、多角的な網の目の中の国際貿易の成長によるものといふことができよう。⁽²²⁾

このような諸要因による英国産業の内部的組織における最も重要な変化としては、産業構造の高度化といふことが指摘される。初期産業化は繊維産業を中心としていたのに對し、十九世紀後半における産業化においては、新たに鉄、石炭、造船、機械等の生産財生産に関する産業部門が重要になってくる。すなわち「資本財の生産擴張は産業にとつては基礎的に重要なものである。国内、海外への消費者への物資の流れは、資本財の生産なくしては続きえなかつたであろう。一九世紀を通じて英国に各種機械、設備という形の生産財の生産高は、消費財の生産高よりも急速に上昇した。すなわち、その上昇率は年に二・三パーセントであるのに對し、消費財のそれは一・六パーセントに止つた。このように資本財生産が引続いて増大した結果、当時の生産額を維持し得たばかりでなく、新工業用の機械の製作や工業生産の拡大が可能となつたのである。」⁽²⁴⁾ 英国は生産財産業の確立まで生産力構造の高度化を進め、世界における主導的産業国としての地位を確立するのである。

またこのような産業構造の高度化に應じて、古い家内工業組織が衰退し工場工業組織が支配的になるといふ経営組織における変化や、それと結びついての古い型の労働者より近代の賃労働者への移行といふ労働における変化がみられる。それらについては、次章以下において詳細に検討してみたいと思ふ。

(1) 産業革命をもって、産業化の始点とし、これによって前と後との時期を経済史的に区分出来るという考え方は、産業革命そのものの本質にたいする理解にかかわるものであって、簡単な問題ではないが、拙稿「ハイエック編・資本主義と歴史家達」一橋論叢、第三四巻第三号において、産業革命に対する筆者の見解を、ハイエック、アシントン説に対する批判という形である程度述べておいた。なお、産業革命に関するホンズド派対クラッパム派のそれぞれの見解を紹介、批判した最近の文献として、W. Woodruff, *Capitalism and the Historians, A Contribution to the Discussion on the Industrial Revolution in England*, The Journal of Economic History, Vol. 16, 1956, pp. 1—17 を参照せられたら。また、邦文のものは今更らにあげる必要はないと思われるので、英文のものとして、産業革命に関するトインビー、ネフ、クラッパム、マルクス、ホンズド、アシントン、ロストウ、マントウー、チェムバース、クラーク等の見解を集大成した P. A. M. Taylor ed., *The Industrial Revolution in Britain—Triumph or Disaster?*, Boston, 1958 が最近出版され、西欧諸国の経済史家の産業革命に対する見解を知るに便利であることを指摘するにとどめておく。なお、英国製紙産業の実証的分析を一例として、産業革命を、私見と同じく国民経済の産業化過程の始点として意味づけようとする最近の試みとしては、D. C. Coleman, *Industrial Growth and Industrial Revolutions*, *Economica*, New Series 23, 1956, pp. 1—22 を参照せられたら。

(2) G. M. Meier and R. E. Baldwin, *Economic Development, Theory, History, Policy*, New York, 1957, p. 147. この書物の紹介としては、拙稿「マイヤーおよびボールドウィン、経済発展・理論・歴史・政策」日本経済政策学会年報、第七巻、昭三四年所収を参照されたい。以下の英国産業化過程の要因についての素描もこの書物に教えられたところが多い。

(3) この問題に関しては、小松芳喬・中川敬一郎「産業革命に関する研究動向」社会経済史学、第二〇巻第四・五・六号および小松芳喬「産業革命期の英国人口」歴史教育第二巻第一二号を参照されたい。

(4) Meier and Baldwin, op. cit., pp. 149—51.

- (5) 山中篤太郎「工業政策論」昭二五年、六五頁。
- (6) 「発明の歴史は、発明家の歴史だけではなくて、集団的の必要によって起った問題を漸次解決していく集団的経験の歴史である。」P. Mantoux, *The Industrial Revolution in the 18th Century*, London, 1928, p. 211.
- (7) Meier and Baldwin, *op. cit.*, p. 169.
- (8) 本綿工業とならんで、英国産業化を基本的に支えた鉄工業における企業家の形成をみても、彼等の多く小生産者層に由来することが一般的に肯定され、特に産業とヒューリタニズムとの結びつきがここにおいて最も豊富に見出され、そのうちで最も成功し進歩的であった鉄工業者のグループはクエイカー教徒よりなっていたといわれる。T. S. Ashton, *Iron and Steel in the Industrial Revolution*, Manchester, 1951, pp. 209 ff., P. Mantoux, *op. cit.*, p. 381, J. L. and B. Hammond, *The Rise of Modern Industry*, London, 1947, p. 146. A. Raitrick, *Quakers in Science and Industry, being an Account of the Quaker Contributions to Science and Industry during the 17th and 18th Centuries*, London, 1950, Chap. IV. ノートリックの書物はクエイカーと「企業家との関係を詳細にあらゆる産業にわたって実証したものであるが、この鉄工業に関する部分の紹介的研究としては、拙稿「産業革命期における英国鉄工業についての一つの覚え書」一橋論叢、第三三卷第四号を参照されたい。
- (9) 山口茂「銀行論」昭二四年、八九—一六頁参照。
- (10) C. R. Fay, *Great Britain from Adam Smith to the Present Day*, London, 1953, p. 105.
- (11) A. H. John, *The Industrial Development of South Wales 1750—1850*, Cardiff, 1950, p. 49. この書物の特に産業と銀行と関係を中心とした書評として、拙稿「ジョン著「南ウェイルズの産業的発展」一橋論叢、第三三卷第一号がある。フシトントンもこの書物以前にすでに同様の疑問をなげかけていた。T. S. Ashton, *An Eighteenth Century Industrialist*,

Peter Stubs of Warrington 1756—1806, Manchester, 1939, p. 116. 産業革命期における銀行と産業との関係を、このような観点を含みつつ研究した最近の業績として、L. S. Pressnell, *Country Banking in the Industrial Revolution*, Oxford, 1956. 荒井政治「イギリス産業革命と銀行組織」矢口孝次郎編「イギリス資本主義の展開」昭三二年所収、田中生夫「十八世紀末—十九世紀初期のイギリスにおける信用流通」金融経済、第四六号等を参照されたい。

(12) 荒井、前掲論文、二四七頁。

(13) W. H. B. Court, *A Concise Economic History of Britain From 1750 to Recent Times*, Cambridge, 1954, pp. 16—8, T. S. Ashton, *An Economic History of England, the 18th Century*, London, 1955, p. 1, p. 23.

(14) かかる工場制度の確立を、小生産者のもとにおける徐々たる資本の蓄積と徐々たる経営の拡大という基本線によって理解しようとした木綿工業における実証研究としては、中川敬一郎「イギリス綿業における工場制度の成立」経済学論集、第二〇巻、第四、五号がある。なお同じ様な見地から鉄工業における工場制度の成立を、ダービー家の企業によって検討したものとすれば、拙稿「英国鉄工業の発展過程に関する一考察」一橋論叢、第三五卷三号がある。

(15) 木綿工業における工場労働者の形成過程は、戸塚秀夫「イギリス初期綿工場労働者の形成と展開」社会政策学会編「生産性向上と社会政策」昭三三年所収において詳細にふれられている。

(16) R. Bendix, *Work and Authority in Industry: Ideologies of Management in the Course of Industrialization*, New York, 1956, pp. 54—5.

(17) T. S. Ashton, *An Eighteenth Century Industrialist*, pp. 28—9.

(18) R. Bendix, *op. cit.*, pp. 53—4.

(19) J. Saville, *Rural Depopulation in England and Wales 1851—1951*, London, 1957, p. 4.

- (20) Meier and Baldwin, op. cit., p. 185.
- (21) A. K. Cairncross, *Home and Foreign Investment 1870—1913*, Cambridge, 1953, pp. 84—102.
- (22) Meier and Baldwin, op. cit., p. 244.
- (23) たとえば、消費財産業と生産財産業との組み合わせの変化を、生産の純価値の割合においてみると、産業革命の始期とみられる一七八三年において七一対二九、その終期と考えられる一八五一年では六〇対四〇であったのに対し、一八八一年においては五三対四七と約半半の組合せとなり、一九〇七年ではこれが逆転して四二対五八になってゐる。W. Hoffmann (translated by W. H. Chaloner and W. O. Henderson), *British Industry 1700—1950*, Oxford, 1955, p. 22. なおこの書物における統計数字の把握の仕方については、多くの疑問が次の論文によつて投げかけられよう。J. F. Wright *An Index of the Output of British Industry since 1700*, *The Journal of Economic History*, Vol. XVI (1950), pp. 356—64.
- (24) W. H. B. Court, *A Concise Economic History of Britain*, p. 181. 邦訳、二一四頁。

第二章 英国経済史家による十九世紀英国における小工業に関する指摘

英国における産業革命期以後の小工業の存在を明らかにするための手がかりとして、まず今まで英国経済史家によつて、どのようにこの時期の小工業について指摘されているかをみるのが適當であろう。英国において小工業が工場制工業が確立したあとにもかなり根強く残存していたことについては、決して最近になってからいわれたものではない。すでに一九〇七年においてロイドが、「刃物工業、小規模生産の経済学に関する一つの歴史的試論」なる書物において、シェフィールド地帯における産業組織の特徴である古い型の刃物工業と、近代型の鉄鋼業との著しい対

照に着目し、産業革命期以後長期にわたって家内工業として残存していた刃物工業の歴史的発展過程を考察している。この書物の最後において、彼は次の様に指摘している。今まで産業革命は著しく木綿工業と結びつけられ、そこにおける激変性ということにのみ注目されてきたため、他の産業における非常にゆつくりした他の型の変化のコースが無視されてきた。工場制組織が主要産業で支配的になったのは十九世紀の第二・四半期であり、またその後も小工業が支配的であった産業も多くあるとして、刃物工業以外に、鎖、釘、羊毛、麻、メリヤス、皮革製造工業等を例にあげて考察し、海外の小工業の残存についても言及している。⁽²⁾

このような産業革命による工場制工業の急速な制覇という考え方についての疑問は、その後クラッパムの書物⁽³⁾によって広く認識されるようになり、その後の英国近代経済史の書物は多かれ少かれ、産業革命期以後における小工業の残存⁽⁴⁾という点についてふれている。まず近代英国経済史の古典的書物であるフェイのものでは次の様に指摘されている。「注目に値いする産業革命の諸様相に関する一つの面がある。それは技術的移行期⁽⁵⁾においての工場制工業が家内制工業に対する関係である。繊維工業では、その関係は敵対的であった。……金属工業では補完的關係が支配的であった。ここでは『家内制工業は、それが使用する原料を、生産過程の前段階を行う高度の資本制企業によって十分な安価さで供給されているために、大いに繁栄している。』……パーミンガムとシェフィールドの産業は、根本的に構造が類似していた。二つの部門、すなわち原料製造業者と原料使用者とが存在していた。前者は産業革命以前ですら比較的大規模で生産しており、後者は十九世紀末まで小規模で生産を行っていた。」このようにしてフェイは、特にパーミンガムおよびシェフィールド工業地帯における原料供給者である大規模産業と、原料使用者である小規模産

業とが互いに相互依存関係にあって、繊維産業におけるように淘汰関係になく、むしろ十分に安い原料を前者から供給されているために後者が繁栄し得たのであり、この地帯の小規模工業は十九世紀末まで残存していたことをのべている。このように両者の関係をとらえることが妥当であるかどうかは疑問であるが、金属工業の中心地帯であるこの二地方が小規模工業を広く存在させ、原料供給者である大規模製鉄工業と著しい対照を示していたという指摘は興味深い。

シェフィールド地帯の産業構造の展開過程を、そのような点からとらえようとしたものには先のロイドの研究があるが、バーミンガムを中心とするミッドランド地帯の産業構造の展開過程を、同じような二重構造という問題視角からとらえた研究としては、産業革命期に至るまでのものではコートの書物⁽⁶⁾、それ以後を扱ったものはアレンの書物⁽⁷⁾がある。これらに関しては、以下詳細にふれるので、ロイドの書物と同じく、英国小工業の史的研究としてすぐれたものであることを指摘しておくことにとどめる。

先にふれた伊東俗吉教授の研究において、産業資本主義段階の小工業問題についての一つの重要な典拠とされている⁽⁸⁾マルクス経済学者であるドツプの「資本主義発展の研究」も、同じようにバーミンガムやシェフィールド地帯の国内制工業を中心として小工業を考察している。⁽⁹⁾「この地方(バーミンガム地帯)では、一八五六年に『たいていの親方製造業者は五、六人の職人をやとつていたにすぎず』、『十九世紀の最初の六〇年間』におけるこの地方全体の『工業の発達とは、その活動が大工場の内部に集中したというよりはむしろ、小製造業者の数がふえたことであつた』とアレンを引用し⁽¹⁰⁾、「蒸気が利用されるようになって、これら小規模産業は厳密な意味での工場経営にまで移ること

はできないことが多かった」とのべている。シェフィールド地帯についても「六〇年代のおわりになっても、大刃物業者といわれたひとですら、その多くは下請職人に仕事の一部をさせている程度のものであった。そして、いわゆる工場で働く多くのものも、事実上は自己の計算で労働し、工場に備えつけられた動力を賃借し、またある場合には、他の親方のためにはたらいでいたのである」とのべている。その他メリヤス工業等の小企業が圧倒的に多かつた産業の例をあげ、「家内制工業やマニファクトリーの形態が十九世紀の後半まで残存したことは、労働生活や産業労働者にたいして、ある重要な影響をあたえたが、その影響の意義はほとんどまったく認識されていない」として、小工業の残存が社会経済的に与えた影響を重視している。ドップはフェイのように大規模工業と小規模工業との併存という事実のみをきり離して理解するのではなくて、それが当時の社会経済構造に及ぼした意味を考え、「この意味は、十九世紀の第四・四半期にいたってはじめて、労働者階級が工場プロレタリアートという同質的な性格をもちはじめたということである。それまでは、大多数の労働者は、その慣習や利害においても、雇用関係の性質や搾取の状況においても、初期資本主義の特徴をとどめていた」と指摘する。このドップの指摘によっても、日本と英国との構造的相違を強調するあまり、この時期の英国における小工業のもつ意味を無視あるいは軽視してしまうことは正しいといえない。

伊東教授は、この時期の英国の大資本が、小工業を利用して、前期的生産関係を多く残しているチープ・レーバーを搾取するという構造関係を、この時期の英国の産業構造の特質と考えられ、非常に日本と類似したものとしてとらえられている⁽¹¹⁾。このようにこの時期の英国小工業と日本、ドイツの小工業の構造的特質を類似したものとして考える

ためには、もう少し実証的裏付けを必要とするように思われるが、ドップとちがって、むしろ近代経済学的立場にたつ現在の英国における代表的近代経済史家であるコートも、最近の書物において、十九世紀中葉の英国の経済構造と、それから八十年後の両大戦間の日本のそれとは類似しているとして次のように指摘する。⁽¹³⁾「一八五一年の国勢調査は未だ産業化の過程にある一社会の自画像を示している。当時英国が到達した段階は八〇年後、第一次、第二次の両世界大戦の間に日本が到達した段階とよく似ている。古いものと新しいものとが相並んで栄え、最新式の、最も高度に組織され、また最も精巧に機械化された産業が、昔ながらの伝統である個人勤め口や農業や手工業と相接して存在した。……当時人人が従事した種類の職業の中では、綿工業の従業員よりも建築業に働く人数の方が多く、採炭業者よりも靴製造職人の方が多く、製鉄所や鋳物工場の従業員よりも個人で鍛冶屋として働く者の方が多く、さらに綿工場で機械の番をしている職工の数よりも婦人帽子屋、洋服店、裁縫師として自らの手で編物をしている婦人の数の方が多かった。」勿論、当時の英国の産業構造とそれから八〇年後の日本のそれと類似しているという考え方は、コートとドップに依拠する伊東教授の立場のちがいが、特に産業構造に対する理解の相違からみても、両者が同じことを意味しているとはいえない。コートの場合は、平面的な数字の組合せだけをみて日本との類似を簡単に結論している。すなわち、コートのように、靴製造職人、鍛冶屋、帽子屋、洋服店、裁縫師の数が、近代的工場で働いている労働者の数よりも多いということを指摘するだけでは、小工業が産業構造のなかでもつ重要性を認識する指標にはならないし、またそれだけで日本の産業化段階と比較することも正しい理解の仕方であるとはいえないであろう。もちろん、他の箇所ではコートも「ブラックカントリーやパーミンガムにおける如く、多くの工業が十九世紀末の四半期になっても

まだ、ジョージ三世時代に通常あった以上になんらかの機械設備という形で労働者に資本を与えておらない地方があった。職人の家庭で出来高払いで前貸せられる下請仕事は、ストラウド渓谷の比較的寛大な繊維工業から、東ロンドンの苦しい低賃銀の家内工業に至るまでその条件はまちまちであった。しかし労働者一人当りに使用される資本額に關する限り、依然として旧式で伝統的な方法が一般に行われていたといいうるのであろう。同じことは、車大工や鍛冶屋のような農村の職業、建築業、パン製造のような家庭のための多くの仕事、それに家事労働についても當はまった^(B)とのべているので、鍛冶屋、帽子屋等のみでなく広く小工業を問題としていると考えられるが、ドンブや伊東教授のような構造的把握というよりも、量的把握としての面が強いことを理解できよう。

(1) G. I. H. Lloyd, *The Cutlery Trades, an Historical Essay in the Economics of Small-Scale Production*, London, 1913. なおこの書物については簡単な紹介が、上田宗治郎「ロイド著『刃物工業』について——イギリス中小工業発達史研究の一資料」政経月誌、昭三二年二月においてなされている。

(2) *Ibid.*, pp. 396—424.

(3) J. H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. I. *The Early Railway Age*, Cambridge, 1926.

(4) C. R. Fay, *Great Britain from Adam Smith to the Present Day*, London, 1st ed. 1928, 5th ed. 1950, pp. 304

—5.

(5) H. Hamilton, *The English Brass and Copper Industries to 1800*, London, 1926, Intro. by Sir William Ashley, X.

(6) W. H. B. Court, *The Rise of the Midland Industries 1600—1838*, Oxford, 2nd ed. 1954.

- (7) G. C. Allen, *The Industrial Development of Birmingham and the Black Country 1860—1927*, London, 1929.
- (8) 伊東岱吉「中小工業問題の本質」藤田・伊東編「中小工業の本質」所収、三七—九頁参照。
- (6) M. Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, New York, 1947, pp. 263—7. 邦訳、二巻、六六—七一頁。
- (9) G. C. Allen, *op. cit.*, 113—4.
- (11) 伊東、前掲論文、三八—九頁参照。
- (12) W. H. B. Court, *A Concise Economic History of Britain from 1750 to Recent Times*, Cambridge, 1954, pp. 177—8. 邦訳、二一〇頁。
- (13) *Ibid.*, p. 181. 邦訳、二二四—五頁。

第三章 十九世紀英国における小工業の地域別産業別構成

今まで英国経済史家による産業革命期以後に残存した小工業について如何なる指摘がなされているかをいくつかみてきたのであるが、その実証的把握に入る前に、クラッパムによってその時期において小工業が如何なる地域に、そして如何なる産業において多くあらわれたかを簡単にふれておくことが、後の論を進めるために必要であろう。

クラッパムは、先にのべたように産業革命期の終期と考えられてきた十九世紀半頃について、「代表的都会人も新しい産業化という鉄の車輪にしばりつけられた人でもなかったし、相当な規模の企業に働く賃銀労働者ですらもなかった。都会の人人は勿論、変化をこうむりつつあり、いわば資本主義的になりつつある産業にしばしば関係してい

た。しかし一般的に、そのような移行は急速でもなかったし、最近のものでもなかった⁽¹⁾と考へている。

ではどのような地域に、特に小工業が支配的であったとみることが出来るだろうか。いわゆる小企業が典型的に支配した都市はロンドンである。しかし⁽²⁾ここにおける小企業の典型的なものは、建築、製靴、仕立、印刷、時計、寶石、製パン業のような先にコートがあげていたものであって、産業化過程とかかわってくる小工業というような種類のもの⁽³⁾はあまりないといえる。

このロンドン以外の地域でも、産業革命の影響をうけなかった小規模産業が支配的であった地域が多くあった。第一は、ハル、ブリストル、リヴァプール、プリマス、ポーツマス、グラスゴウ、アバディーン、ダンディー等の主要港湾都市であり、第二は、エディンバラ、ヨーク等の地方政治都市であり、第三は、すべての工業都市であるが、特にブラック・カントリーやシェフィールドといった主要工業地帯に著しくそれをみる事ができた。⁽⁴⁾われわれにとつて重要な地域はこの最後の工業地帯である。特にバーミンガムおよびブラック・カントリーを中心とするミッドランド工業地帯やシェフィールド工業地帯が、小工業によって特徴づけられていることは他の多くの経済史家によってふれられているし、前にも指摘したからここであらためて確かめる必要もないであろう。

次に産業別規模別構成の変化をみてみよう。一八五一年のセンサスでは、一雇用主当り平均従業者数は約八人強であつて、⁽⁵⁾十九世紀半頃では、製鉄業におけるように大企業も存在はしていたが、たびたび指摘する如く小企業が圧倒的に多かつたようである。このセンサスにおいて相当信頼度の高い数字を示していると思われるものだけを拾いあげて作つたものが第一表である。したがつてこの表は全産業をふくんでないし、この表にあげられている数字のうちだ

けが下請労働者であり、ただだけが雇用主の事業所で働く労働者であるかもわからないので、当時の産業別企業規模

第一表 イングランドおよびウエールズにおける業種別従業者数別雇用主数

(統計を得られたもののみ) 1851年

業 種	雇用主数 合計	従業者数 0又は 無記入						
		1~2人	3~9人	10~19人	20~49人	50~99人	100人以上	
仕立業者	10991	4239	3852	2456	343	80	10	1
靴製造業者	17665	7311	6016	3644	444	181	38	31
機械製造業者	837	160	152	295	90	72	49	34
建築業者	3614	292	417	1541	701	498	113	52
車大業者	2057	670	982	373	20	11	1	—
鞣皮業者	349	31	41	147	68	39	8	5
羊毛衣服業者	1107	131	199	329	156	179	41	82
梳毛業者	154	27	14	24	20	26	12	31
絹業者	272	36	30	72	22	37	29	46
製粉業者	2394	403	1147	722	84	23	13	2
醸造業者	776	120	228	319	67	34	3	5
レーズ業者	317	58	54	123	28	26	9	19
木綿業者	1670	482	81	174	124	216	172	411
陶器業者	378	68	68	112	31	56	7	36
鍛冶	7331	2282	4035	967	31	15	1	—

J. H. Clapham, An Economic History of Modern Britain, Free Trade and Steel, p. 35.

第二表 金属工業における一事業所あたり
平均労働者数 1870—1年

		事業所数 (works)	労働者数	平均 労働者数
金	全金属製造業	18,000	622,000	34.5
	製鉄業	761	166,700	219
属	鉄製造船業	78	44,500	570.5
	機械製造業	1,933	163,600	85
工	釘・鋸	1,604	13,200	8
	刃物類	1,143	24,600	21.5
業	その他の金属 製品	7,900	75,400	9.5

J. H. Clapham, op. cit., p. 117.

第三表 主要繊維工業における一工場あた
り平均労働者数 1870—1年

		工場数 (factories)	労働者数	平均 労働者数
織	綿	2,469	436,000	177
	羊毛	1,768	124,000	70
維	梳毛	627	109,500	175
	亜麻	346	70,000	202
産	黄麻	58	16,900	291
	(絹)	692	47,000	(68)
業	(レース)	223	8,300	(37)
	(メリヤス類)	126	9,000	(71)

J. H. Clapham, op. cit., p. 117.

の正確な地図とはいえないにしても、それを推定するに有用な指標とはなるであろう。いまこの表から、従業者数九人以下を有する雇用主数の割合が全雇用主数の半分以上をしめる産業と、従業者数一〇人以上を有する雇用主数の割合が全雇用主数の半分以上をしめる産業とに分類してみると、後者に属するものは梳毛工業と木綿工業のわずか二つ

にすぎず、ほとんどの産業が前者にふくまれてしまうことがわかる。

次に、機械化が進展し、工場制度が一般化しつづあると思われる一八七〇年頃についてみてみよう。一八七一年の調査では、一事業所あたり一〇才以上の平均従業者数は約二〇人弱であつて、二〇年前とくらべて全工業の従業者別平均規模は二倍以上になっており、

第四表 その他の雑工業における一事業所あたり平均労働者数
1871年

	事業所数 (works)	労働者数	平均 労働者数
製靴	9,500	62,000	6.5
[同工場 (factory) のみ	145	18,200	125.5]
衣服・仕立	8,000	43,000	5.4
[同工場 (factory) のみ	58	77,000	132.8]
婦人用帽子製造等	11,300	52,400	4.6
陶器	537	45,000	83.8
煉瓦	1,770	22,500	12.7
活版印刷	3,550	48,300	13.6
鞣皮	670	12,200	18.2
製パン	6,316	20,800	3.3
ゴム製品	39	5,700	146.1
建築関係業 (建築業者、大工、指物師等)	19,800	152,800	7.7

J. H. Clapham, op. cit., p. 119.

この間企業が急速に大きくなり工場制度がひろがってき
たことが推定できよう。そこで産業部門別に少し詳細に
みていくこととする。

金属製造部門における一事業所あたり平均労働者数は
第二表のようである。これによると、一方の極に鉄船製
造業および製鉄業という大工業があり、他方の極に釘、
鋌、刃物、その他の金属製品製造業という小工業が対比
的に存在し、その中間に成長しつつある機械製造業が位
置している。この小工業の三つのグループは、シェフィ
ールド、バーミンガムおよびブラック・カントリー地帯
に集中する金属工業であって、多数の仕事場や名前だけ
の工場で生産がなされていた。

繊維工業における一工場あたりの平均労働者数は第三
表の如くである。ここでは、すべての部門において十九
世紀前半とくらべて規模は大きくなっているとはいえず、
大きな変化はなかった。⁽¹⁾この表のうちで括弧してある三

つの業種のうち、絹工業では工場とはいえないような仕事場をも含んでいる数字なので、もし工場だけについて計算したら平均労働者数はもっと大きくなっていただであろう。またあのリースおよびメリヤス工業は、まだ大部分下請仕事によって生産がなされていたにもかかわらず、ここでは工場のみしかあげていないので、もし下請仕事をも計算にいれば、これら業種の平均労働者数ははるかに小さいものとなるであろう。したがって繊維産業部門において、この当時家内制度が支配的であった工業として、リースおよびメリヤス工業があげられるとみてよいだろう。勿論、他の繊維工業でも織布工程はまだ手織工を使用する下請仕事がある程度残っていたけれども、一般的にいつてこの二つの業種を除けば、繊維工業では工場制度が支配的になっていたと考えてよいであろう。⁽⁸⁾

最後に右の金属および繊維産業部門以外の雑産業部門についての一事業所あたりの平均労働者数は第四表のようになる。ここにおける小工業は、先にコートのあげたものとはほぼ同様なもので、どの地方でもみられるものであり、英国の産業として歴史的にも質的にもあまり重要性を有しているものとは考えられないので、ここではふれないでおく。

(一) J. H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. I, *The Early Railway Age 1820—1850*, Cambridge, reprinted 1950, p. 67.

(二) 「ロンドンは今日に至るまで、スマール・ビジネスの故郷である。ロンドンのあらゆる種類の企業の半分以上は、二〇人以下の労働者しかもっていない。一八九八年に工場として分類された八、五〇〇の企業（すなわち動力を使用していた企業）の一企業あたり平均の労働者数は、四二人にしかすぎなかった。」*Ibid.*, p. 68.

- (3) Ibid., pp. 70—1.
- (4) Ibid., p. 70.
- (5) 動力を例にとれば四〇年代にはまだある程度の重要性をもっていた水力は、この時期ではほとんどなくなってしまい、全体の馬力数の四・五パーセントをしめるにすぎなくなって、蒸気力の使用が一般的になった。しかし、まだガス・エンジンや電力はしなれづなかつた。J. H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. II, *Free Trade and Steel* 1850—1886, Cambridge, reprinted 1952, pp. 115—6.
- (6) Ibid., p. 116.
- (7) 一八三八年における工場あたりの平均従業者数は、木綿工業一三七、羊毛工業四六、梳毛工業七六人である。Ibid., p. 117.
- (8) Ibid., p. 118.

第四章 ノッティンガム地帯におけるメリヤス小工業

前章でみたように、地域別では、シェフィールド地帯やバーミンガムおよびブラック・カントリーを中心とするミッドランド産業地帯、また産業別では、レース、メリヤス、金属製品製造業において小工業が集中してあらわれていると考えられる。そこで当時の小工業の代表として、ミッドランドの北部に位置するノッティンガム地帯のメリヤス工業、シェフィールド地帯の刃物工業、そしてバーミンガムおよびブラック・カントリー地帯の金属製品製造業という三地帯の主要工業をとりあげ、それらを考察することによって、産業革命期以後、特に十九世紀後半における小工

第五表 1727 年における編立機の分布状態

南部地方		ミッドランド地方	
London	2,500	Leicester	500
Surrey	600	Nottingham	400
Towcester	150	Leicester, Nottingham	3,750
Odiham } Reading }	100	および Derby の農村地帯	
計	3,350	計	4,650

F. A. Wells, The British Hosiery Trade, p. 56.

英国産業化過程と小工業

業の構造とその展開を推察することとした。

順序としては、最初にみたように、英国産業化がまず消費財生産部門を中心に行われ、次に生産財生産部門へ波及していったとみられるので、消費財産業として、まず繊維産業における小工業であるノッティンガム地帯のメリヤス工業、次に金属産業における小工業であるシェフィールド地帯の刃物工業、最後に同じ金属産業であるが、十九世紀後半消費財生産から生産財生産へと転化することによって、小工業から大工業へと移行していったパーミンガムおよびブラック・カントリー地帯の金属製品製造業という順序で考察することが適当であろう。

メリヤス工業が、産業革命期以後十九世紀後半においても、家内工業組織によって営まれていたことはここで繰返し指摘する必要もないであろう。そこでまずその歴史的発展を概観してみよう。英国における編物製造は、十六世紀後半エリザベス時代にはじまり、その後全国に急速に拡がって、すべての羊毛工業地帯は靴下の手編みを一部門として発展させることになったが、近代メリヤス工業の基礎を確立したのは、ウイリアム・リーによる靴下編立機 (stocking frame) の発明 (一五八九年) とその普及にあつた。⁽¹⁾ メリヤス工業の中心地は最初流行の中心地ロンドンであつたが、十七世紀初頭にはミッドランド地方 (ノッティンガム、レ

第六表 1782 年における編立機の
の分布状態

Nottinghamshire	}	17,350
Leicestershire		
Derbyshire		
Dublin		700
Cork		300
London		500
Tewkesbury		650
Northants		300
Scotland		200
計		20,000

J. D Chambers, Nottinghamshire
in the 18th Century, p. 95.

はノッティンガムに、毛ものはレスターに、絹ものはダービーに集中する傾向を示すが、この中で最も重要な部門はノッティンガムの木綿ものである。

次にメリヤス工業における生産組織の変化をみてみよう。メリヤス編立機は最初から相当複雑で高価なものであり、運転資金を非常に必要とするものであったので、生産者自身では購入することが出来ず、十七・八世紀においては、メリヤス問屋 (Hostet) から質料を支払って借受けるのが常であつて、生産者はメリヤス問屋の支配下にあつた。⁽⁵⁾ 一七五〇年頃までは、メリヤス製造者はメリヤス問屋へ直接的に隷属してゐた。⁽⁶⁾ しかし、次第にメリヤス問屋は生産者と

スター、ダービー州)へ移行し、特にノッティンガムが重要となつた。この移行の要因としては、第一に、ロンドンにおける特権的カムパニの権力を脱しようとする企業家の欲求、第二に、従来の絹を原料とする奢侈品生産から、毛、木綿の一般生産への移行によってロンドンの流行からあまり左右されなくなつたこと、第三に、廉価な労働力の利用、第四に、原料への接近等があげられよう。⁽³⁾ この移行過程についての詳しい叙述は避けて、十八世紀初頭における編立機の分布表と十八世紀末におけるそれとを第五、六表にかかげておくだけにとどめる。この表から十八世紀末にはほぼ完全にミッドランド地方に集中したことがわかる。またこの地方においても製品の種類によって、木綿もの

の直接の接触を失い、かつてはメリヤス問屋の雇人として生産者に原料を配給していたものうちから、メリヤス買継商 (master stockinger) が独立して、問屋の原料を編立機とを一手に引受け、生産者から鞆をとるようになってきた。⁽⁷⁾ この買継商の地位は、その独立性の程度によって種種わかれてゐる。大体において買継商は六、七軒の問屋と関係し、注文とともに糸を受取り、製造親方へ仕事に出し、できるだけ安い値段でやらせて余剰利潤をしぼりとつていた。すなわち、メリヤス工業の生産組織は、問屋↓買継商↓製造親方↓職人、徒弟という形であつて、このような問屋制家内工業組織は十九世紀まで支配的であつたといえる。

次にこの産業の組織を特徴づける編立機の賃貸制のもつた意味を検討してみよう。労働要具の賃貸組織がメリヤス工業ほどその初期から一般的であつた産業は他にない。その大きな理由は、編立機が非常に多くの部品からなり、精密な機構をもつてゐるので、それを購入し維持する費用を多く要するといふことであつた。十七世紀において、五〇—六〇ポンドという費用は、当時の多くの親方製造業者の資財をこえるものであつた。⁽⁸⁾ 十八世紀後半では、六—七ポンドでそれを手に入れることができたが、その当時でもこの賃貸制は広く行われており、毎週それに対して一シリング六ペンスもの賃料を負担しなければならず、資本の借入に對しておどろくべき高い利子を支払つていたことになる。⁽¹⁰⁾ この価格程度のをすら購入できなかつたことは、一方において編立業者の貧困化を示していることは勿論であるが、他方においても重要な原因としては、編立業者は問屋の編立機を使用しなければ仕事をもらえないとか、自己の編立機を使用する場合には普通の賃料の半額を支払わされるといふように、問屋や買継商から圧迫されたといふことがあげられる。またたとえ独立したとしても、資力のないため不況の時に真先にまいつてしまうので、編立業者

は問屋や買継商にどうしても頼らねばならなかった。したがって、この賃貸制は問屋にとって最も好都合な搾取の道具であったわけである。その上買継商は賃料を集める際に、実際に彼が問屋に渡すよりも多くのものをとって、余分の賃料を自分のふところに入れていた。⁽¹¹⁾したがって、編立機の絶えざる増大との原価の減少のために、賃料は下ってよいはずなのに、かえって一七八〇—一八四〇年の間に、相当に高くなるという現象がみられた。⁽¹²⁾問屋や買継商にとっては、生産物の販売よりもこの固定的な賃料からの利潤の方が重要であった場合がしばしばあった。一方、編立業者は仕事があろうとなかろうと一定の賃料を支払わねばならなかったし、その上これ以外にも彼等の収入額から不当な控除がなされたり、⁽¹³⁾上からの一方的意志によって仕事の手数料が決定されることも多かった。

当然編立機の賃貸制を利用してのこのような上からの圧迫は編立業者の使う労働者に転化されていった。編立業者は労働者の賃銀を切下げるとともに、安い労働力の確保につとめた。この産業における徒弟の数の制限は十八世紀初めに破られてしまったにもかかわらず、徒弟制度は低廉児童労働力を確保する手段としてその後ながく残されていた。⁽¹⁴⁾しかも製品の種類が奢侈品から一般製品へと性格を変えられて、この産業における労働の型は、熟練労働から半熟練労働へと移行し、教区徒弟を中心とする低賃銀労働者の波が入りこんでくるようになり、労働者の生活標準は押下げられていった。

以上、産業革命期頃までの生産組織の特徴をみてきたが、次にその後の産業的展開をみることにする。この産業は十九世紀前半は全くの停滞状態にあり、産業革命による産業化の波に取残されていたといえる。十九世紀半頃においても、動力の使用は全く行われず、編立機自体百年以上も変わらず、生産の拡大は単なるこの手編機の拡大によって行

われてきた。したがってこれ程悪状態にあった産業はなく、これ以下に下げようもないくらいであったといわれている。⁽¹⁶⁾この停滞の原因としては、人口の増大にもかかわらず、メリヤス靴下のような、一般的になってきたとはいえまだ流行に左右されるところがかなり大きい商品に対しての需要があまりふえなかったということが考えられるが、最も重要なものとしては、この産業における生産能力の過剰状態ということがあげられる。生産能力の過剰をもたらし最大のもの、編立機の賃貸制であった。それから得られる利潤をねらって、この産業の外からですらこの編立機に多量の資本が投下された。また、労働力の過剰、すなわち他からのとくに農業からの労働者の流入、家族労働者の増大ということも大きな原因であった。⁽¹⁶⁾

このようにして、十九世紀前半の英国メリヤス工業は、家内工業者の過多と生産方法の停滞とによって全く沈滞した様相を呈しているのに対して、他方、国内市場ですら、ドイツのメリヤス製品の競争によって脅かされ始め、その世界的地位は掘崩されつつあった。そこで十九世紀後半、企業心に富んだ業者は真剣にその対策として技術的改革につとめ、特に編立機へ蒸気力を応用していった。⁽¹⁷⁾

しかし、この動力機械の導入も、この産業においては生産組織の急速な変化をもたさなかった。この産業における工場制度への移行は非常にながびいていた。工場制度への移行を妨げた最大の原因は、編立機の賃貸制度の存在とチープ・レーバーの豊富な供給ということであった。すなわち、大小資本家ともに彼等の収入の大きな部分をしめる手編機の賃貸を簡単にやめることができないことが第一の理由であった。⁽¹⁸⁾しかし、工場制度への移行のより大きな障害は、労働市場におけるチープ・レーバーの豊富な存在であった。⁽¹⁹⁾この地帯は本質的に農業地帯であって、メリヤス

工業を除いては特別な産業はなかつた。⁽²⁰⁾したがって、労働者は外部世界の産業的生活から比較的切離されており、子供達は当然の事として父の仕事をうけついでいた。しかも長期にわたる労働者の貧窮は彼等の向上心をなくさせ、多くの労働者は、低賃銀、長時間労働、労働の不規則性が支配的であるこの家内工業に留まることに満足していた。しかも長期にわたる不規則な労働の慣習のため、彼等は工場制への移行がもとめられつつあった時も、厳格な規律のもとにある工場への移動を嫌った。

一方、一八六〇年頃までに次第に工場制生産も開始されてはいた。勿論それは都市に限られていたが、その頃ノッティングカムでは、約一二〇〇台の回転編立機、三〇〇〇台の経メリヤス機があり、また一五〇〇台の円形編立機が蒸気力によって動かされていた。これと同時に手編立機が大作業場に集中される過程も著しく進んだ。たとえばレスタ⁽²¹⁾ーでは八〇台をもつ一業者があり、平均五五台をもつ二〇—三〇の作業場があった。

しかし、全体としてみると工場制生産は非常に限られており、そのことは、一八六二年にメリヤス工業に従事するもの一二人のうち、工場法の適用をうけたものは約四千人にすぎなかったということによっても明らかである。一八六三年の児童雇用委員会も、全体としてこの産業の組織は、二〇年前の調査の時と交らないとべている。この産業において、一部が工場制度へ移行したにもかかわらず、家内工業制度は児童労働を中心とするチープ・レーバーを使用することによって広く存続していた。まさにメリヤス工業の悪状態は、不況や景気変動の波によるものというよりは、むしろ家内制度自体から切離されぬ害悪に原因するものであった。動力機械によって生産を行う工場と競争する唯一の手段はチープ・レーバーという武器のみであった。ここにおける児童労働の濫用はさげがたいものであった。

特にあまり熟練を必要としないが、できるだけ安くなされねばならぬ巻返し (winding) と縫付け (seaming) の工程は、多くが家内労働者の自宅に分配され、児童労働を中心とする安い家族労働によってなされており、これら児童労働者は全く悲惨な状態にあった。⁽²²⁾

この劣悪な状態にあった家内制工業も十九世紀末に工場制工業へと移行するのであるが、その移行を促進させた最大の原因は、家内工業に対する法的規制であった。工場に対しては始めから工場法が適用され、工場労働者は家内労働者よりはるかに良い条件のもとに働いており、以前に工場の規律を嫌っていた家内労働者をひきつけるようになっていた。一方、家内労働者に対しては、一八六七年に仕事場法 (Workshop Act) が適用されることとなった。勿論、零細な幾千もの仕事場が、監督官の目の行き届かぬ錯綜した裏路や路地にあったのでその効果は疑わしかったが、さらに児童労働を基礎とする家内工業組織を崩壊せしめる大きな要因となった法的規制は、義務教育の強制であった。工場法および仕事場法は、十三才以下の児童に労働時間の一部を就学させようとしたが、この条項は学校の不足によって実現が困難であった。しかし、これは、既存の設備が不足しているすべての地方における義務教育の条項を定め一八七〇年の教育法 (Education Act) によって克服された。そして一八七六年には遂に五―十四才の児童の教育強制が実現された。これらのいくつかの法的手段によって、児童労働の残忍な収奪からなりたっていた家内工業制度の基礎は非常に大きく掘崩されてしまった。⁽²³⁾メリヤス工業の産業革命が完成されるまでに長い期間を要したが、それは十九世紀の第三・四半期から第四・四半期にかけて急速に促進された。その変化をもたらした要因の中で最も重要なものは、以上のべてきた法的規制によって児童労働を中心とするチープ・レーバーが次第に不足してきたというこ

とであった。そして一旦変化が起るとそれは累積的に続いた。この産業におけるもう一つの害悪であった編立機の賃貸制も、工場制生産の発達によって、次第に自動的に消滅して行き、一八七四年に賃貸制を禁止するメリヤス工業（賃銀）法（Hosiery Manufacture [Wages] Act）が制定された時も、ほとんど「反対もなしに通過してしまつた程であった」⁽²⁴⁾。

メリヤス工業を工場制度へ移行させた他の原因として、はじめにのべたように当時の英国の産業化過程の特徴である生産財産業の発達によって、メリヤス機械や動力機械を容易に入手することができるようになったこと⁽²⁵⁾、また諸外国の競争が激烈になり、今までのような家内工業における製品では太刀打ちができなくなったこともあげられるけれども、やはりチップ・レーバーの入手困難ということが最大の原因として考えられるであろう。

しかし十九世紀末期の移行期には、移行にともなう種種の問題があった。工場生産の到来とともに、企業者の地位と機能は変化し、古い組織では自ら生産機能を営まなかつた問題は製造販売を行う近代の意味での企業者となり、仲介的機能を営んでいた買継商も同様に自らの判断に基づいて生産を行う企業者という新階級へと変化していった。だがこの産業においては、安価な機械の導入によって小資本をもつて企業を始めることができたため、やはり小工場が支配的であり、出血競争がこの時期の大きな問題であった。問屋や買継商から転化した企業者は、以前の家内工業組織では生産に携わる必要がなかつたため、自ら生産を営まねばならぬ新しい工場組織においても、原価計算に対しては全く無知であつて、機械の減価償却をなさなかつたのは勿論のこと、経費ですらもコストに入れることをしなかつた。そのために企業者は正しい利潤と損失とを合理的に計算することができず、コスト以下で製品を売って競争に

第七表 従業者数規模別企業数、総生産額、純生産額、従業者数および従業者一人あたり純生産額 1930年

従業者数別企業規模	企業数	総生産額	純生産額	従業者数 (下請労働者を除く)	従業者一人 当たり純 生産額
11~24 人	180	1,081	406	3,186	127
25~49 人	196	2,339	940	7,006	134
50~99 人	189	4,796	1,854	13,428	138
100~199 人	126	6,559	2,585	17,877	145
200~299 人	40	3,444	1,425	9,461	151
300~399 人	21	2,906	1,183	7,291	162
400~499 人	10	2,011	805	4,566	176
500~749 人	21	4,482	1,820	12,412	147
750~999 人	9	3,649	1,481	8,303	178
1,000 人以上	12	8,277	3,855	21,880	176
計	804	39,544	16,354	105,410	155

F. A. Wells, op. cit., p. 207.

たえていた。したがってこれは合理的利潤計算に基づく近代的企業とはまだいい難く、ただ動力機械によって動かされているといった意味においてのみ工場といいうるものでもしかなかった。大企業を除いては殆んど利潤はなく、多くの企業は失敗していったけれども、またそれに代る企業が新らしく入りこみ、全体の企業数はかえって増加していった。これら小企業は大企業に対する最後の武器をまだチープ・レーバに執拗に求め、十九世紀の最後の二十年間は、農村に工場を設立する力が強く働いたといわれる。⁽²⁷⁾

このようにして、メリヤス工業における産業革命は、そこにおける編立機の賃貸制やチープ・レーバの豊富な存在という条件によって、非常におくられて起り、一旦到来しても決して一度にその技術や組織を変化させてしまうものではなく小規模企業が支配的であったけれども、二十世紀初頭には一応工場制度を確立したものとみてよいであろう。ここに一つの資料として一九三〇年のセンサスを第七表に

あげておこう。従業者数規模別によってみると、企業数の割合において従業者九九人以下の規模の企業は全体の六五％であつて、企業数では比較的小規模企業に集中しているが、従業者数において二二％、総生産額において二一％、純生産額において二〇％を全体においてしめるにすぎない。そして、いま従業者一人当りの純産出額を規模別にみると、規模が大きくなるにつれて少しづつ増大はしているけれども、最大の企業規模である従業者数一〇〇〇人以上規模のそれを一〇〇とすると、最低の一―二四人規模のそれは七二であつて、日本におけるが如き著しい差はそこではみられない。⁽²⁸⁾したがつてそれぞれの企業は、製品の種類に応じて一応適正規模企業としてなりたつていゝといえるであらう。

この産業が一応工場制へ移行してからも、比較的小規模企業が多かつた原因を次にみてみよう。第一に、メリヤス機械のほとんどが簡単な構造のものでありながら、大きな生産能力をもっており、小規模工場でも、種類の機械の適当な部分を組合せることによつて生産の全工程を行うことができ、小さな資本でも生産が可能であつたということがあげられよう。第二に、製品にあまり標準化が行われず、大量生産方式を採用するのが困難であつて、一企業がそれぞれの生産工程に専門化することなく、多種類の製品をつくつていたことである。安い標準化された製品に対する国内の需要は少なく、標準化された製品はアメリカの一企業の半分しか英国全体で製造してゐなかつた。また同時に、英国の高賃銀をもつて製造された製品が、外国の保護市場でたかうたためには、標準化された製品よりも高級品の生産に集中するより他はなかつた。このようなことが英国メリヤス工業を工場制への移行の後も小工業にとどめた原因であつた。⁽²⁹⁾

(1) W. H. B. Court, *A Concise Economic History of Britain*, p. 61. J. H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. I, p. 182, Vol. II, p. 131.

「多分この産業における最も著しい特徴は、家内制組織の非常にながい期間にわたる残存である。一八七〇年代になつても、メリヤス工業労働者の大部分は、自宅や小さな仕場で働いていた編立工であり手縫工であった。その時までには、この古い組織の消滅は不可避にみえなければならぬ。工場生産への移行が完成するまでには、まだ長期間を必要とした。」F. A. Wells, *The British Hosiery Trade, Its History and Organization*, London, 1935, pp. 14—5. メリヤス工業に関する以下の叙述は、この書物に於けるといふことが多い。なおこの書物の一部は、資料として次の書物の中に要約されている。「エフ・エイ・ウェルズ、英国莫大小工業史」藤田敬三編「世界産業発達史研究」昭一八年所収、三七九—九五頁参照。なお初期においてホージャリなる用語は、専ら靴下生産を意味しており、それ故、このメリヤス工業史も主として靴下生産の歴史を意味している。

(2) F. A. Wells, *op. cit.*, pp. 23—5. 小松芳喬「英国産業革命史」昭二八年、六三—四頁。

(3) *Ibid.*, pp. 54—5. なお「チャムベーズ」この移行の原因として、低廉労働力、低家賃、低食料品価格、カムバニーの干渉からの自由等をあげてゐる。J. D. Chambers, *Nottinghamshire in the Eighteenth Century*, London, 1932, p. 95.

(4) J. D. Chambers, *op. cit.*, pp. 101—2, p. 119.

(5) F. A. Wells, *op. cit.*, pp. 69—70. メリヤス問屋の中には、百合以上も編立機を所有して貸しつけるものもあらわれた。Chambers, *op. cit.*, pp. 119—20.

(6) 「メリヤス問屋の機能は二つあり、一つは、彼の賃貸する編立機の賃料を支払う製造業者へ原料を供給するという生産的機能であり、他の一つは、(独立して自分で編立機をもっているものにも)仕事を与え、完成品を販売してやるといふ商業的機能である。」Chambers, *op. cit.*, p. 120.

(7) Ibid., pp. 125—8.

(8) 「ある場合には、メリヤス問屋と生産者との間にたつ単なる取次業者として一定の手数料をとった。またある場合には、少数の職人と徒弟を使う仕事場をもち、自身も編立機で働く親方がこの機能を果したこともあった。」Wells, op. cit., p. 72.

(9) Wells, op. cit., p. 74.

(10) Ibid., p. 75. チェムバースによれば、中古の編立機で六一〇ポンドであり、その賃貸料は一—二シリングとしている。Chambers, op. cit., p. 130.

(11) チェムバースは、自分の所有している編立機二〇—三〇台を賃貸し、それと同時に問屋からの編立機を三〇—四〇台を又貸して、自分のものには一台につき一シリング九ペンスの賃料、又貸しているものには一台につき一シリングを自分のふところに入れ、編立機を貸すことだけによって、一週四—五ポンドの収入をあげている買継商の例をあげている。Chambers, op. cit., p. 130. 普通は大体五〇%の水ましをして又貸をしている。

たようである。Ibid., p. 129.

(12) Wells, op. cit., p. 77.

(13) 一八一一年におけるそのような控除の内容を示すと上のようになる。Ibid., p. 79.

(14) 一〇歳頃より子供達は徒弟制度のもとで働かされ、奴隷状態におかれており、自分の食費や寄宿費のためと親方のために大人より多く働かねばならなかった。時にはその上、食費や寄宿費を親から支払わせることすらあった。Ibid., p. 82.

	s.	d.
一編立機につ いての週平均 生産額	13	3 $\frac{1}{4}$
週控除額	4	
縫付け	1	1
針	3	
油		$\frac{1}{2}$
蠟燭	3	
石炭		1 $\frac{1}{2}$
場代	3	
仲介料	1	
賃料	1	
差引収入額	9	3 $\frac{1}{4}$

内 訳

- (15) コベットも、一八一二年にその状態をきいて、もしそれが本当なら、そこで働く人人は皆とつくに死んでしまっているにちがいない」とのべてそれを信じなかったほどであった。Ibid., p. 129.
- (19) Ibid., pp. 93—5, pp. 133—5.
- (17) 編立機への蒸気力の応用の先鞭は、ペイジェット (Page) の一八四四年に製造した円形メリヤス機 (Circular frame) によってつけられ、それは極めて有利に助力によって運転されることを示した。ついで一八四七年にタウンSEND (Townsend) が円形軟編メリヤス機 (Circular rib frame) の特許をとった。更にバートン (Burton) は一八五四年に、同時に数個の編靴下を製造する機械を発明した。しかし、この種の機械において、最も注目すべきものは、コットン (Cotton) が一八六四年に特許を得た、回転機械装置によって動かされる平型編立機 (Flat frame driven by rotary mechanism) で、その応用性は著しく、後に一時に一ダース以上の靴下を生産するに十分な程に大型になり、そしてあらゆる種類のメリヤス製品に使用できるようになった。Ibid., pp. 144—5. Chambers, op. cit., p. 135.
- (18) 一八五四年、議会の調査委員会は、編立機の貸貸制について、製品の販売から生ずる利潤以外のこのような間接的利潤は、他の産業においてはみられないとのべ、これを禁止する法律が必要であることを報告した。多くのメリヤス業者も、この産業における家内工業の存在は、この貸貸制によるものであると考えていたので、もしかかる法律が議会を通過していたならば、工場制度への移行ははやめられていたであろうが、実際には、議会は干渉しようとはしなかった。Wells, op. cit., p. 147.
- (19) Ibid., p. 146.
- (20) Chambers, op. cit., p. 87.
- (21) Wells, op. cit., pp. 147—8.
- (22) 一八六三年の児童雇用委員会の調査における一証人は次のようにのべている。「ここでは子供達は、非常に小さい時から

手袋の縫合せの仕事をしています。私の妹はいま五歳半ですが、とても多くの指を縫うことができます。二年前からその仕事をやっているくらいに利口です。その子はテーブルにある蠟燭の光がみえるように台の上に立っていつも仕事をしています。

私は多くの子供達がその年ぐらいでそのような仕事をしているのをずっとみてきました。そして今でもそうしているようです。小さい時から始めれば、それだけ上手になるからでしょう。両親は子供達の年のことはかまいません。小さな子供達はお恥ずかしいくらいに夜おそくまで働かされています。特に木曜、金曜などは夜の十一時から十二時ぐらいまでです。……母親は、子供達が仕事を続けるように、子供達の膝をしばりつけておきます。そして、子供達が居眠りをするとなたいて起します。子供達をしばりつけておけば、たたかれたり、眠ったりした時でも下に落ちません。……子供達は、縫合せをするとても多くの手袋の指を与えられ、それをやらなければ寝に行かれないのです。」Ibid., p. 151.

(23) Ibid., p. 156.

(24) Ibid., p. 159.

(25) Ibid., pp. 173—4.

(26) Ibid., pp. 177—83.

(27) 農村における企業の労働者の賃銀は、都市における労働組合の確立している企業の労働者の賃銀の三〇—五〇パーセントとわれている。Ibid., p. 195.

(28) 一九五二年の日本における製造工業の規模別一人当り付加価値差をみると、一、〇〇〇人以上規模を一〇〇とすると、四一九人規模三〇・二、一〇—一九人規模三六・三、二〇—四九人規模四五・四となっている。(一九四九年の英国製造工業では一一—二四人規模は九〇・〇である。) (山中篤太郎「合理化と中小企業」山中編「中小企業の合理化・組織化」昭三三年所収、一七頁参照。)しかし、メリヤス工業だけをとって規模別に同じことをみると、規模別にはあまり大きな差異がない。(中

小企業庁「規模別構造よりみた日米工業の比較」昭三二年、一六二頁参照。したがって、当時の英国メリヤス工業と現在の日本のそれとを平面的にならべると、この産業に關しては両者の性格は相似しているように思われるけれども、前者では従業員構成比において九九人規模以下は二二％しかしめないにもかかわらず、後者では七九％もしめており、また前者では一、〇〇人以上規模企業のもつ割合がかなり高いにもかかわらず、後者では一、〇〇人以上規模企業は一つもない。したがって、このような日本のメリヤス工業の零細性からみて、両者を単純に比較することはできないであろう。

(62) Wells, op. cit., pp. 209—15.

第五章 シェフィールド地帯における刃物小工業

現在においても、刃物工業は小規模経営が支配的であり、歴史的にみても産業革命が終了した十九世紀半頃においても、まだその生産組織においては家内工業制が支配的であった。⁽²⁾まず刃物工業の展開過程をみてみよう。

刃物工業が最初に確立されたのはロンドンであるが、シェフィールドにおいてもすでに十四世紀にその基礎は確立されており、その製品は他地方にも相当の名声を博していた。十六世紀ではその製品は外国市場に向けられ、十七世紀ではロンドン刃物業者の脅威となり、十八世紀ではロンドンの地位はかなり低くなり、十九世紀半頃までに、シェフィールドにおける刃物工業の集中は全く完成した。⁽³⁾

この産業においても、メリヤス工業と同じく、動力として蒸気力が水力に代る過程は非常に遅遅たるものであった。いまその過程の一例として研磨工程における動力の推移を表に示すと第八表のようになり、十九世紀半頃に著しくそ

第八表 シェフィールド刃物工業の研磨工程における動力の変化

年	水 力	蒸気力
1794	83	3
1841	40	50
1857	16	80
1865	32	132
1889	12	300~400
1908	8	300

G. I. H. Lloyd, The Cutlery Trades, p. 179.

の移行が見出される。したがって工場制組織によって生産を営む大規模工場の数も以後増大してくるけれども、大多数の企業は家内工業組織のなかにふみ止まっていた。工場調査官の報告によれば、十九世紀末における一五、九七〇人の十才以上の刃物工業労働者は二、七三二の事業所で働いており、平均すると五人の男子と一人の女子労働者が一事業所に働いていたことになるといわれている。

この産業では十九世紀末に至るまで、形だけの独立を保持する小親方 (little master) の存在ということが、その生産組織における特徴であった。彼等は自ら道具や設備を所有しており、自己の計算において生産を行ってきた。使用される道具は簡単であり、必要とせられる資本は非常に少なくすんだから、小さな家内仕事場による生産が支配的であった。したがって職人が小親方への地位に移行することは容易であり、それは頻繁に行われたけれども、普通はこれら小企業はあまり永続性をもたなかった。

小親方といっても、メリヤス工業と同じく自ら問屋的機能まで営む資本家的地位にあるものから、事実上の賃労働者の地位にあるものまで含んでいた。すなわち、一方には、自分自身が小規模の問屋でもあって、自分はほとんど仕事をせずに、下請労働者を利用して生産を行う小親方があった。彼等は原料を買ってそれを下請仕事に出し、大企業がおよばないような低い価格で地方都市にその製品を売りさばっていた。他方には、自分自身も二人から六人位の

労働者と一諸に働く小親方があった。彼等は仕事場として建物の一部屋を賃借して、大企業か仲介商人 (Factor) の下請仕事をしていた。刃物工業においてもこのような問屋制家内工業組織が十九世紀後半においてもまた支配的であった。⁽⁵⁾

十八世紀末頃までは、仲介商人はロンドンやハルの大商人と家内工業者との間の仲介業者として行動していた。大商人は刃物製品を外国市場にも輸出しており、シェフィールド刃物製品の主要な捌口であったし、また同時にこの産業が必要とする原料の主要な輸入者でもあった。彼等はシェフィールド刃物業者に長期間の信用を与えており商業資本家としてこの産業を支配し、その仲介をなしたのが仲介商人であったといえよう。⁽⁶⁾メリヤス工業における問屋↓買継商↓親方という関係と同様な関係がここでもみられた。しかし、一方シェフィールドの多くの仲介商人は次第にその地位を向上させ、大商人からの支配を脱脚して自ら富裕な製造商人となりシェフィールド刃物工業を急速に拡大させていった。そして十九世紀半頃までに、彼等の中からロンドンだけでなく外国にまでその出先機関をもつ者まであらわれてきた。⁽⁷⁾

これらの商人⇨問屋に対し、事実上の賃労働者の地位にある小親方は、資本をほとんどたず非常に弱い立場であり、常に問屋からの圧迫を受けていた。彼等は問屋によって仕事を与えられており、その資力は限られていたので、問屋が普通の価格より低い価格でなければ小親方の製品を受取らないことはよくみられたことであつた。⁽⁸⁾その上、小親方は受取った金から、仕事場、動力、工具等の借賃もさしひかれねばならなかつた。⁽⁹⁾小親方の中には大企業の下請仕事をやるものもあり、またその工場自体の中でもこの下請制はもちこまれていた。工場労働者は普通五―六人のグ

第九表 シェフィールドにおける刃物およびそれに関連する工
業の主要分野における従業者数の変化

	1830	1851	1871	1891	1908
スプリングナイフ工業	2,380	4,000	5,750	6,550	6,000
テーブル及び肉切りナイフ工業	2,672	3,750	5,250	5,400	5,000
スティールフォーク工業	717	650	600	555	200
剃刀工業	654	800	1,260	1,625	2,000
鋏工業	887	1,200	1,350	1,225	1,000
鎌類及びその他の工業	535	800	900	1,000	1,050
全刃物工業	7,845	11,000	15,110	16,355	15,250
鋸工業	1,458	3,750	5,567	5,871	5,500
鋸工業	463	950	1,250	1,169	1,200
工具工業	603	1,100	1,692	3,348	3,200
総計	10,369	16,800	23,619	25,748	25,150

G. I. H. Lloyd, op. cit., p. 158.

ル、ズにわかれそれぞれ一人の親方によって管理され、親方は企業者から仕事を請負い、労働者の使う工具の借賃やその他の経費を企業者に支払っていた。ここに工場組織の中における古い組織の粘り強い残存をみる事ができる。

このような苛酷な条件を上から強いられつつも、家内工業が執拗に残存していた理由は何であろうか。第一にあげられることは、問屋からの圧迫を、小親方が自分の使う労働者や下請労働者に転化させることが可能であったということである。これはメリヤス工業と同様に、形式ばかりになった徒弟制を利用しての安い未成年労働者のひろい使用によっても行われた。⁽¹⁰⁾ またこの産業は十九世紀後半では沈滞しており、第九表に示される如く雇用数の大きな増加はなく、この地方は慢性的な過剰労働市場をとめない、必然的に豊富なチープ・レーバ⁽¹¹⁾の利用を可能にさせた。しかも一部大きな業者は機械的生産へと移行したため、家内工業者は自分の雇用する労働者を搾取して安い製品を売り出すことによってその競争に

耐えなければならなかった。したがって、工場労働者よりも家内労働者ははるかに悪劣な条件のもとに働かされていた。⁽¹¹⁾しかも刃物工業全体の労働者の平均賃銀は、必要とされる熟練度の割合からみると低い水準にあったといわれる。⁽¹²⁾家内労働者は無数の小さな仕事場に分散して働いているので、団結は困難であり、雇主に対して大きな譲歩をせざるをえなかった。その上刃物工業における労働は多くの場合特に高い熟練を必要とするものでも、また特別の体力を要するものではなかったため、この点からも豊富なチープ・レーバーを邪げるものはなかった。この産業においても、メリヤス工業と同様に、家内工業が十九世紀末まで支配的であった重要な条件として、豊富なチープ・レーバーの存在とその利用ということが第一にあげられるであろう。

第二の理由としては、製品そのものの性格、つまり刃物製品の型とデザインの無数の種類による標準化の困難といふことに求められよう。刃物工業では、慣習、嗜好、個人的趣味といったものが、製品の種類を決定する重要な要因であった。例えば、ある地域へは角の柄をつけて売っているポケットナイフを、他の地域では動物の骨や木の柄をつけて供給しなければならなかった。このようなことは、製品の標準化を不可能ではないまでも困難にし、生産過程における機械化を非常に邪げた。⁽¹³⁾

しかし、この産業の生産組織を古くから支配していた家内工業組織も非常にゆっくりした速度ではあるが、古い下請制を工場内に持ちこみつつも、十九世紀末から次第に工場組織へとその地位を譲渡して行く傾向がみられる。この原因として、チープ・レーバーの支えとなっていた児童労働の法的規制による減少、⁽¹⁴⁾蒸気動力を基礎とする機械的生産方法の進展、⁽¹⁵⁾外国からの競争による刺激等⁽¹⁶⁾をあげることができよう。その結果刃物工業における家内労働者の数は

次第に減少していき、工場内に賃銀労働者として入りこんでいった。そこでは労働者は彼等の以前もっていた万能的熟練を失い、簡単な専門的生産工程を行うようになってきた。⁽¹⁷⁾

だが以上のような変化がみられたとはいえ、二十世紀初頭においても、まだかなりの程度の下請労働者が存在していたし、⁽¹⁸⁾また機械的生産方法の大きな進歩にもかかわらず、手労働による生産も完全になくなってしまふどころか、英国刃物工業の最も大きな特徴としてかなり強く残っていた。とくにアメリカ、ドイツ等の競争国とくらべると、高級品によって古くから名声を得ていたシェフィールド刃物工業は、機械的生産方法においてずっとおくれた状態にあったといえよう。⁽¹⁹⁾したがって下請労働者を除いた企業規模は非常に小さいものであった。⁽²⁰⁾

今日ですら、この産業においては、下請労働者や小親方が存在し、大規模工場ですら、この下請組織を利用することによってなりたっている場合がある。⁽²¹⁾そしてこの章の最初にのべたように、現在でもここでは小企業が圧倒的に多い。このような小規模生産が著しく大きな原因としては、一種類の刃物製品について限られた市場しかもつことができず、多種少量生産がこの産業では支配的であって、したがってここではあまり高度に機械化されない小規模企業の方が有利であるということがあげられる。⁽²²⁾このようにして現在においては、刃物工業が小規模工業であることは、主として適度規模論的に説明できるのであって、十九世紀末期に至るまでのこの産業における家内工業の支配を説明するチープ・レーバーというもう一つの重要な要因は、現在ではそれ程の意味をもたなくなってきたと考えられる。しかし、現在においても、この産業における労働条件が、一般産業よりも低い状態にあるということを、この産業において小規模企業を存立させている条件の一つとして見逃してはならないであろう。⁽²³⁾

(1) 一九五一年において、約七〇〇の企業のうち、従業者数一〇人以下規模の企業数約五〇〇、一一—四九人規模は一〇、五〇—九九人規模は二五、一〇〇—一九九人規模は一八、二〇〇人以上規模は一（このうち五〇〇人以上規模は四）という企業数の割合である。これら企業の総従業者数は一四、〇〇〇—一五、〇〇〇人であって、そのうち、五〇人以下規模企業の従業者数の割合は三〇%、一〇〇人以下規模企業にするとその割合は四五%、二〇〇人以下規模企業でみると全体の六〇%にめあたる。

D. Burn ed., *The Structure of British Industry*, Vol. II, Chap. XIX, *The Cutlery Trade* (By H. Townsend), Cambridge, 1958, pp. 379—80.

一九四八年におうても同様の割合で、この産業はそれからはほとんど変化がなかった。H. Townsend “Economic Theory and the Cutlery Trades,” *Economica*, New Series, Vol. 21, No. 83, August 1954, pp. 226—7.

(2) J. H. Clapham. *An Economic History of Modern Britain*, Vol. I, pp. 172—3, Vol. II, p. 99, 126, 128.

(3) Lloyd, *The Cutlery Trades, an Historical Essay in the Economics of Small-Scale Production*, London, 1913. Chap. IV, pp. 78—109.

なお、このようにシエフィールドへ集中した大きな原因は、この地方の技術がすぐれていたことと同時に、製鋼業が古くから発達していたことによる。Ibid., pp. 66—9. Burn, op. cit., p. 381.

(4) Lloyd, op. cit., p. 182.

(5) Ibid., p. 198.

(6) このような大商人と家内生産者との間に介在する仲介商人は、刃物工業以外の金属工業においても、十八世紀において ‘factor’ あるいは ‘fogger’ という名称で成長しつつあったといわれてゐる。T. S. Ashton, *The Industrial Revolution*

1760—1830, London, 1950, p. 43. 邦訳四七頁。

(7) Lloyd, op. cit., pp. 327—9.

(8) 十九世紀末のこの産業における慣行に詳しい知識をもつ一人は議会において次のように証言している。「下請業者は、小商人や問屋へ仕事を求めに行きます。彼はそこでは今手もとに註文がないから、やる仕事がないといわれます。彼は出来る限りいくつもの問屋へ行きますが、どこでも同じようなことをいわれます。それで彼は始めのところへ行くと、もっと安い値段で仕事をやるなら、貯蔵品の仕事を少しやらせてやってもいいといわれます。もちろん、彼は一番良い値でやってもほとんどもうけがないということを知っているのです、その仕事をやりたくはないのですけれども、資本をもっていないので、問屋の要求というよりは一種の強迫に結局は負けてしまいます。普通、そのようなやり方で行くられた製品は、きちんとした工場の製品と競争します。それで市場はあらされてしまうのです。利益を得ることはほとんど困難なくらいに価格は下げられます。」

Ibid., p. 195.

(9) Ibid., p. 214.

(10) シェフィールドにおいて普通仕事を始める年齢は十一歳であったが、部門によっては八歳かそれよりも小さい時から仕事につくことが普通であったところもあり、ある場合では、五歳の少年が働かされていたこともみられた。Ibid., p. 197.

一八四三年において、一、〇〇〇人以上の十三歳以下の児童が使用され、二十一歳以下は四、〇〇〇人弱であったといわれるが、(p. 197) 一八四一年における刃物工業の従業者数が一三、六八九人であるので、(p. 42) 約三分の一から四分の一ぐらゐは二十一歳以下の労働者でしめていたと考えてよいであろう。一八六一年においてもやはり同様の割合であったといえる。(p. 160)

(11) 十九世紀末の議会の報告書によって一人の家内労働者の収入の例をみると次の通りである。

彼は十四歳になる息子と一緒に、一週間五六ダースのナイフを、一週七〇時間フルに働いて（時には一日一六時間も働いて）作っていた。これに対して二一シリングを受取っていたが、そこから仕事場の借賃や、石炭、あかり、鍍、ワイヤー等の経費を二シリング八ペンス支払わなければならなかったので、一八シリング四ペンスしか彼の手もとに残らなかった。すなわち、三本のナイフについて一ペニイの割合にしかならず、一時間あたりになると約三ペンスの収入にしかあたらなかった。Ibid., p. 204.

(12) Ibid., pp. 210—211.

(13) Ibid., p. 200, 208.

(14) この産業における枢要的地位をしめていたシェフィールド研磨工における未成年労働者の割合は、一八五七年に全体の三七%もしめていたのに一九〇八年では一二%をしめるにすぎなくなった。またイングランドおよびウェイルズにおける男子労働者全体の中で未成年労働者のしめる割合がどう変化したかをみると、刃物部門では一八六一年の二二・四%から一五・四%、鍍部門では二七・五%から一八・二%へといずれも相当に減少している。Ibid., pp. 159—60.

(15) Ibid., pp. 182—7, p. 199.

(16) 英国刃物工業の最も恐るべき相手は、安い標準化製品を機械によって大量生産を行っていたドイツおよびアメリカであった。Ibid., pp. 343—9.

(17) Ibid., p. 207.

(18) Ibid., pp. 207—8.

(19) アメリカの刃物工業は、機械的生産方法の適用が困難であった刃物製品を、逆に機械の要求に適應できる性格に変え、工場生産を可能にした。例えば今までの剃刀にかわる安全剃刀という機械的生産方法に適應する製品を製造することによって新し

を需要をつくり出し、大量生産を可能にした。Ibid., pp. 392—5.

(20) 一九一三年当時でも、一工場あたりの平均労働者数は約三人であった。Ibid., p. 182.

(21) Burn, op. cit., pp. 389—91.

(22) Ibid., pp. 391—2. Townsend, op. cit., p. 227.

(23) バーンも、現在の英国産業構造を総括する最後の章において、英国においても小規模企業では労働条件が悪く特に刃物工業においてそれがみられるとしこる。Burn, op. cit., p. 443.

第六章 バーミンガムおよびブラック・カントリー地帯における金属製品小工業

先の二つの地帯に比し、小工業の発展過程と英国産業化過程との密接な結びつきが顕著に示されるのは、西部ミッドランド金属工業地帯の中心であるバーミンガムおよびブラック・カントリー地帯である。

十七世紀後半になると、それまで製鉄業の中心地であったサセックス地帯は燃料の不足のために衰退し、⁽¹⁾十八世紀に入る頃は、イングランド北部地方とミッドランド地方が鉄生産の二大中心地となり、特に西部ミッドランド地方は、英国における鍊鉄の最大の生産地になると同時に、それを原料とする金属製品製造業の中心地となった。⁽²⁾その後次第に大規模化し工場制度を確立していった西部ミッドランド地帯の製鉄業は、家内工業組織によって生産を行う金属製品製造業と密接に結びついており、両者は原料供給者と使用者という関係から互いに依存しあって展開していった。⁽³⁾

産業革命期以後になっても、これら金属製品製造業においては、依然として家内工業制度が支配的であり、その経

営規模を拡大することによってでなく、その数を増大させることによって生産を拡張していった。⁽⁴⁾ 十八世紀末から蒸気機関を生産過程に広く使用することによって工場制度を確立した製鉄業に⁽⁵⁾対し、その鉄を原料として使用する金属製品製造業では、十九世紀の第四・四半期に至るまであまり蒸気機関の使用もみられず、ほとんど手労働を基礎とする家内工業制度が支配的であった。⁽⁶⁾ この産業はいわゆる産業革命期を経過したのもほとんどその影響を受けなかった。

この金属製品製造業においては、工場組織によって生産が行われることは例外的であり、零細な経営体による生産が支配的であった。小親方が、自分の家かそれに接する仕事場で、自分の家族や数人の徒弟や職人とともに働いており、彼等はその原料の配給、製品の売捌き、製造過程に必要な資金を問屋に依存しているというのが普通であった。⁽⁷⁾ もう少し詳細にここにおける生産組織の特徴をみるために、一例として主要金属製品製造業の一つである製釘業を試みよう。ここではほとんど親方の家かそれに隣接する鍛冶場で仕事が行われていた。仕事場は小さくて汚なく、通風も明りの状態もわるかった。彼は妻や子供を助手として働かせており、必要とする簡単な道具は自分で準備した。普通は、その地方のいくつかの場所に倉庫を有する問屋によって、原料の鉄が親方へ毎週供給されていた。この地方に散在する多くの倉庫を有する大きな問屋の中には、数百人もの下請労働者をもっていたものは珍らしくなく、二人をも支配している場合もあったといわれる。下請業者は普通は仕事場を自分でもっていたけれども、問屋が仕事場を所有して、それを下請業者に賃貸する場合もみられた。下請業者は問屋との取引において非常に弱い立場に立たされておられ、問屋は下請業者の競争を利用し、製品の買取価格をできるだけ下げさせて下請業者を圧迫するのが常であ

り、下請業者の貧困ははげしかった。⁽⁸⁾

以上のような生産組織が他の金属製品工業でも支配的であり、この地方全体の産業を型づけていた。一方、これに対して、機械の導入あるいは分業の利益が可能であるような金属製品工業の場合には、一部が工場制へゆっくりではあるが移行する例もみられた。⁽⁹⁾しかし、その場合も厳密な意味での工場制度へ移ることができず、下請制をそのまま工場にもちこみ、古い職人的組織がその中でずっとながく続いたのである。この工場経営への移行の道には、下請業者が仕事場所所有者となり、さらに工場経営者になる下からの道と、下請業者に仕事場を賃貸する問屋が、自ら製造を営んで工場経営者となる上からの道との二つがあった。⁽¹⁰⁾いずれにせよ古い下請組織を工場の中にもちこんでおり、まだ工場制移行への過渡的形態をとっていた。ここでは雇用主と労働者との間の緩衝器として行動する仲介者の階級としての下請人の存在が重要であった。下請人は一定の請負額で一定の生産をなし、その仕事のために必要な労働者を雇用し、賃銀を支払い、監督をなすことを工場主と契約した。したがって労働者を雇っているのは工場主ではなく、自ら被雇用者であるところのこれら下請人であった。彼等は自分が搾取される階級であるという考えを抱かず、雇用主と自分とは同じ階級であると考えて階級闘争の情熱はもたなかった。また労働者も下請人に対して同様な考え方をしていた。実際にこれらの三つの階級の間には簡単に上昇できる流動性があった。このような雇用関係の性格は、家内工業制度の中での親方と職人という人格的結びつきの性格とともに、階級意識の成長や労働組合運動の発展を妨げ、この地方の産業の労資関係を特徴づけることになった。⁽¹¹⁾

以上のように零細家内経営や古い生産組織が十九世紀後半に至るまで、この地方の金属製品産業において根強く存

在し得た理由はどこに求められるであらうか。第一に、金属製品製造業の多くにおいては、大規模生産による利益があまりなかったことに求められよう。すなわち、金属製品の型や種類が非常に多様で標準化生産が困難であって、その様な製品の性格からの制約のために、小規模生産単位が必然的にえらばれた⁽¹³⁾。例えば、猟銃の生産は購買者の特別の要求に適合するようにそれぞれ作られており、他のほとんどの金属製品も需要者の要求によって異なって作られていた。多少量生産という製品の性格からくる条件が、小規模生産の残存を説明する。第二に、そのためにこの産業への機械の導入が困難であり、ほとんどの生産工程が手労働によってなされており、僅かな資本で生産を行うことができたということがあげられる。そしてある部分に動力が導入されても、少数の例外を除いては、この地方には産業革命が起らなかった。というのは、この新しい要因に対しては、動力の賃貸制という形で反応を示し、この地方の産業組織は生産規模の根本的变化をひき起すことなしに、かえって動力を賃借する小親方の数を増大させていったからである⁽¹⁴⁾。第三に、下請業者が、小規模生産による不利益、問屋からの圧迫、需要や景気の変動による危険を労働者に負担させることができたということがあげられる。すなわち、ここにおいても前のメリヤス工業や刃物工業と同じく、チープ・レーバーの利用が可能であったことが、家内工業を残存させる重要な条件となっていた⁽¹⁵⁾。それはある場合には、半農半工的性格をもった労働者を利用することによって可能であった。農村地帯における労働者は、農業と金属製品製造業との間を浮動する（収穫期には農村へ流出する）傾向があり、彼等は農閑期に副業的に金属加工の仕事をする性格を有していたと考えられる⁽¹⁶⁾。またある場合には、家族労働者、とくに児童労働者を使用することによって、チープ・レーバーの利用がなされていた⁽¹⁷⁾。児童労働者は、家内仕事場では親の助手、工場では下請人の助手という形

で、最も安い労働力として利用されており、非常に悪劣な労働条件の下に働かされていた。このチープ・レーバ⁽¹⁸⁾の存在は、本質的にはこの地方が自由労働市場の中心であったということによって可能であった。この地方における産業は法的干渉から自由であったのみならず、強力な労働組合がほとんど存在していなかった。⁽¹⁹⁾しかも家内工業が支配的であるこれらの産業においては、メリヤス工業や刃物工業にもみられた如く、下請業者が親方と徒弟という身分的服従関係を温存させることによって、低賃銀労働者を束縛しようとする傾向が強⁽²⁰⁾くみられた。

しかし、このような特徴をもっていたこの地帯の家内工業も、十九世紀末には多くが工場制工業へと移行してしま⁽²¹⁾う。その原因の第一としてあげられることは、英国における産業構造の高度化へのこの地方の産業の適応ということであった。すなわち、英国の産業が消費財生産より生産財生産へと重点を移行していた時に、この地方の産業がそのコースにうまくの事ができたということである。一八七六一一八八六年の大不況期が、英国の産業時代を劃する一大分水嶺をなしている。それまで英国が享受していた産業的優越性は後進産業化諸国による挑戦を受けることになり、英国産業は国際的競争の渦中に入りこむことになった。そして十九世紀の英国産業化を特徴づけた金属産業においてその最も決定的な影響が⁽²¹⁾みられた。したがってこの地方に不況が最もはつきりとあらわれ、その産業構造への影響は最もよくみられた。大不況期以後、この地方の産業の発展方向は過去とは非常にちがったものとなった。この地方は先にものべた如く、製鉄業において、特に鍊鉄の製造において、英国の一大中心地であったが、この時期に著しく衰退してしま⁽²¹⁾う。その原因の一つとしては原料の枯渇ということがあげられるが、主要原因は、金属製品工業における主要原料が鍊鉄から鋼鉄へと移行し、その生産が主として海岸地帯において行われるようになったことに求められよ

(22) 他方、国外にまで有名であったこの地方の金属製品工業も、大不況期に決定的影響を受けた。家内工業組織によって生産を行っていたこの産業は、海外の新興産業化諸国の増大する競争力に打負かされて、今まで支配していた市場を彼等に明渡すことになった。(23)

大不況期以前に重要な地位をしめていた金属製品工業もこのようにして衰退していったにも抱らず、その後においてもこの地方はその産業的重要性において増大した。その産業的發展は、大不況期以前にこの地方が従事していた産業とはちがった産業によってなされたのであった。その産業とは、自転車、自動車、工作機械、電気機械を中心とする機械工業である。すなわち、一方では、以前にこの地方が支配的地位をしめていた製鉄業や古い金属製品工業が衰退していったが、他方、新しい生産財産業としての機械工業を中心とする新産業が、この地方の産業的繁栄を支えていったのであった。多くの古い金属製品工業は、機械の部品製造へと移行し、この地方は機械工業の中心地となった。この地方の産業構造は非常な変貌をとげ、消費財としての性格を有する手工的金属製品の生産を中心とするものから、生産財としての性格を有する高度に複雑な機械金属製品の生産を中心とするものになった。この移行が可能であった理由としては、この地方が金属製品製造に熟練した企業家や労働者を有していたため機械部品製造を行うにも適していたこと、古い産業が著しく衰退したためにかえって新しい産業へ強くひきつけられたこと、非常に多くの種類の製品を作っていたため、ある一つの産業に専業化していた他の地方よりも複雑な多くの部品を必要とする機械工業へのより急速な移行が可能であったということなどが考えられよう。(24)

さて以上のような産業構造あるいは産業の型の変化が、この地方の古い家内工業を衰退させていった第一の条件で

あるが、第二の条件として、家内工業を支えていたチープ・レーバの使用が社会立法によって困難になったということがあげられる。一八六四年に、従来工場法を適用されていた織物工業やそれに類似している産業以外で、危険な産業または不衛生な産業なども工場法の適用をうけるようになり、この地方では婦人や児童労働によって生産を行っていたマッチや雷管の製造業が直接の影響をうけた。さらに三年後の一八六七年には工場法拡張法 (Factory Acts Extension Act) と仕事場法 (Workshop Act) が制定され、先にのべたようにそれまづは、こなる法的規制からも実際上免がれていたこの地方の大多数の産業も、これらの法的規制の下におかれることになり、この地方の産業は重要な影響をうけた。工場法拡張法は、五〇人または五〇人以上の者が使用されている事業場と、銅工場、鑄鉄工場、製紙工場、印刷工場その他の一定の工場に対し従前の工場法のさまざまな保護規定を適用したものであり、仕事場法は、五〇人未満の労働者を使用する仕事場に適用され、親に使用されている児童とか自宅で手織に従事している女子などにも適用されるものであった。この地方では先にのべたように、多くの産業において児童労働者が成年労働者の助手として広汎に使用されていた。したがって、これらの法律は最初は厳格にまもられなかったとはいえ、児童労働の不足を招来することになった。また工場においても、下請人が児童労働者を自分の助手として不規則的に仕事を行う従来古い作業方法は困難となり、雇用主自身が自分の工場の管理により多くの関心をもつようになって、工場内における下請組織も消滅し始めるようになった。このようにして、この地方の多くの産業において今まで機械の代用として使用されていた児童労働の不足は、当然に動力や機械の導入への大きな刺激となった。勿論、これらの新らしい条件への産業の適応は、雇用主や労働者の保守性や、特に家内工業への法律の実施の困難ということなどによって

邪げられたけれども、それにもかかわらず、これらの法律の圧力は次第に経営組織における変化をひき起し始めていた。⁽²⁵⁾そしてこの変化はその後の新しい工場立法⁽²⁶⁾のみならず、一八七〇年の教育法 (Education Act) によって更に強められた。この法は、成年労働者から低賃銀児童労働者を奪い取ることによって、家内工業制度や工場内における下請制度の基礎を掘崩していった。⁽²⁷⁾

以上のように、機械工業の部品を製造する事によって製品の規格統一化がもたらされ機械的生産方法に順応することが可能になったということと、各種の社会立法によって古い型の生産組織を支えていたチープ・レーバーが不足し機械を導入せざるを得なくなったということの二つの大きな条件が、この地方の金属製品工業の多くを、第一次世界大戦前の二十五年間に工場制工業へと移行させた。そしてこの社会経済的要因の変化に、ガス・エンジンや電動機があらわれて蒸気機関の賃貸制を破壊し各工場への機械的生産方法の導入を容易ならしめたということや、金属製品製造工業がそれまで主要原料としていた錬鉄の代りに圧搾機や工作機の取扱いに適している鋼鉄を原料として使用することになったというような技術的要因⁽²⁸⁾の変化も結びついて、古い家内工業制や工場内の下請制は姿を消し、近代的工場制度がこの地方の産業の典型的な姿となった。

一八八七年から一九一四年の間に、機械設備という観点からみたこの地方の産業の性格は全く変化した。その時期以前は、この地方は手労働の中心地であったが、一九一四年までに古い産業の衰退と新産業の出現によって、動力機械が重要な意味をもつものになった。そして動力機械の導入は当然に生産規模の拡大をもたらし、小規模企業は衰退し、生産は次第に大規模企業に集中してくるようになった。このような代表的ミッドランド工業における企業規模の

第一〇表 1860年及び1914年における産業別企業規模の変化

家内労働者が支配的である仕事場	従業者40人以下を有する作業場	動力を使用し従業者100人以下を有する小工場	大工場
宝石細工 銃器 鍛造釘 鍛造鎖 錠 ナット・ボルト ボタン 馬具 真鍮鑄造	1860年 宝石細工 真鍮鑄造 錠 ボタン 刃物 馬具 一般機械 ナット・ボルト	真鍮鑄造 重真鍮 鍛造鎖 ボタン ピン フリントガラス 珙瑯容器 刃物 裁断釘 硬貨 溶接管 馬具	ベン スクリュー プリキ、漆器、張 子製品 重ガラス 珙瑯容器 溶接管
宝石細工 銃器 馬具 鍛造釘 鍛造鎖	1914年 真鍮鑄造 宝石細工 銃器 馬具 鍛造鎖 錠	自転車 電気器械 アルミニウム容器 事務用装具 工作機械 スクリュー プリキ、漆器製品 フリントガラス 鑄造珙瑯容器 刃物 裁断釘 真鍮鑄造 宝石細工(鎖、銀器、電気メッキ製品) 馬具 ナット・ボルト 針 一般機械 計量機 錠	自転車 自動車 電気器械 醸造 ココア・チョコレート 珙瑯鋼器 非溶接管 溶接管 人絹 化学製品 ベン 車輛 工作機械 スクリュー ピン 重ガラス 鑄造珙瑯容器 刃物 真鍮鑄造 重非鉄金属 一般機械 計量機 ライフル銃

G. C. Allen, The Industrial Development of Birmingham and the Black Country, pp. 342-3.

拡大をみる際に、くり返すようではあるが、産業構造の性格の変化を忘れてはならない。企業規模の拡大は、古い産業における企業規模の拡大ではなくして、産業の型における変化、すなわち消費財としての金物製品生産より生産財としての機械製品生産への移行によって起ったところの企業規模の拡大なのであった。いま一八六〇年と一九一四年の間の企業規模の拡大と産業の性格の変化との関係を表にして示する第一〇表のようになる。

またこの企業規模の拡大と結びついて、工場内における経営方法も変化をこうむりつつあった。生産工程の複雑化と種類の部門の注意深い調整の必要から、高度の中央管理が要請せられ、工場内における下請制は消滅し始め、近代的工場経営方法がそれにとって代って来た。そして今まで経験と勘と頼ってなされていた生産方法は、科学的生産方法におきかえられ、事務や技術職員の機能が増大し、原価計算組織や研究組織を中心とする近代的経営方式が確立されてくるようになった。⁽²⁰⁾

このようにして工場制度が確立され、労働者が工場主によって直接雇用されるようになる、労資関係にも大きい変化が起った。かつてこの地方を特徴づけていた雇用主↓下請人↓労働者という三つの流動的階級構成は、資本家と賃銀労働者というはっきりと分けられた二つの階級構成にとって代られた。労働者の型も古い手工的労働者から熟練機械工や低熟練労働者へとかわっていくとともに、労働者は共通の階級意識をもち、彼等の利害関係を社会的経済的関係において理解し、永続的組織を設け、長期的見透しの上にその政策をたてるようになった。かつて労働組合運動の暗黒地帯であったこの地方においても、一つの産業で異なった熟練をもつ労働者が垂直的に結びつくといつかつての労働組合の型は、各産業間における同等の水準や型の熟練を有する労働者が水平的に結びつくといつかつて

合の型にかわって行き、一産業部門とか一地方とかの範囲に限られることなく、全国的組織の中でその態度をつくりあげていくこととなった。⁽³⁸⁾

- (1) T. S. Ashton, *Iron and Steel in the Industrial Revolution*, Manchester, 1951, p. 13.
- (2) W. H. B. Court, *The Rise of the Midland Industries 1600—1838*, Oxford, 1953, p. 172. 西部ミッドランズの金属工業の十八世紀の市場構造についてのすぐれた実証研究として、大河内曉男「West Midlands の金属工業からみた一八世紀イギリスの市場構造とその発展傾向」社会経済史学、第二四卷第一号がある。
- (3) *Ibid.*, pp. 191—2.
- (4) J. H. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. I, pp. 174—7, Vol. II, pp. 97—9.
- (5) 拙稿「英国鉄工業の発展過程に関する一考察」一橋論叢、第三五卷第三号所収を参照された。
- (6) G. C. Allen, *The Industrial Development of Birmingham and the Black Country 1860—1927*, London, 1929, pp. 104—10. なお、これらの金属製品には非常に多くの種類があったが、そのうち主なものをいくつかあげると、鍛造釘、管、螺子、珪瑯容器、錠、鎖、馬具、真鍮製品、銃器、宝石細工品、玩具、ボタン、ブリキ製品、刃物、スプリング等である。
- (7) *Ibid.*, p. 115.
- (8) *Ibid.*, pp. 125—8, p. 153.
- (9) 溶接管、トタン板、刃物(シェフィールドのものどちがつて、低級品が多かった)、珪瑯容器、ペン、機械釘、針金製造業等に、工場制へと一部が移行して行った例がみられる。
- (10) *Ibid.*, pp. 158—9.

- (11) subcontractor, overhand, fitter, charter-master, butty, piece-master 等の名称と呼ばれている。
- (12) A. Fox, "Industrial Relations in Nineteenth Century Birmingham", Oxford Economic Papers, New Series, Vol. VII, 1955, pp. 57—66.
- (13) Allen, op. cit., p. 115, p. 119.
- (14) Ibid., pp. 151—2.
- (15) ここで下請労働者の低賃銀の一例として、釘製造業における賃銀の状態を示してみよう。夫、妻、子の三人よりなるある家内労働者の一家族の平均収入は一週二〇シリングという低さで、そこから燃料費、仕事場の賃料、工具費等を支払わねばならなかった。またある釘製造家内労働者は、彼の妻と四人の子供と一緒に一日十四時間から十八時間働いても、一週二二シリング以上にならなかったといわれる。Ibid., p. 128.
- (16) Ibid., p. 126.
- (17) 一八五六年において、パーミンガムは、英国のどの地方よりも未成年労働者の割合が高いといわれた。Ibid., p. 168.
- (18) Fox, op. cit. pp. 59—60.
- (19) 例えば、ウェップは、英国における一八の地方をとりあげ、一八九一年の人口に対する一八九二年の労働組合員の比率を出しているが、パーミンガム地方は終りから五番目にあたり四・一％であつて、一番比率の高いノーザンブランド地方の一・二％の約三分の一であるとして、労働組合の弱体さに関する限り暗黒地帯の一つであるとのべ、その原因を産業界における小親方的性格に求めている。S. and B. Weleb, *The History of Trade Unionism*, London, New Imp., 1956, pp. 426—431. なお労働組合が出来なかった他のいくつかの理由については先にも少しふれたが、詳しくはフォックスの前掲論文参照。
- (20) 主人に対する従僕という中世的身分的従属的地位を労働者に強制する主従法 (Master and Servant Act) による告発件

数は、小企業が多数存在している地方に多くあらわれるが、特にこのパーミンガムおよびブラック・カントリー地帯で著しく多く、イングランドの他の地方の二倍にもなっていたといわれる。例えば、一八五八—一八七七年の間において、スタッフォードシャーは合計一〇、〇〇〇の告発件数を示しているが、他の州では五、〇〇〇をこえるところはなく、都市ではウルヴァハムプトンが一、六七〇件で第一位である。(第二位は、やはり小工業が支配的であるシェフィールドで一、六五九件である。)同様に、次の八年間の一八六八—一八七五年においても、スタッフォードシャーが第一の州で一〇、〇〇〇件である。都市については、パーミンガムが二、三五一件で第二位であって、どちらの年においても、小工業が強く存在していたこの地帯の労働者は、身分的従属的地位を強制せしめられていたことがわかる。D. Simon, "Master and Servant" in *Democracy and the Labour Movement*, edited by J. Saville, London, 1954, pp. 142—95.

(21) 大不況期の時期の区分やそれについても理解の仕方は、論者により必ずしも一定していないが、(中川敬一郎『大不況』期のイギリス鉄鋼業)有沢教授還暦記念論文集Ⅱ、昭三一年所収、三一—六頁参照)それが当時の英国の限界産業に決定的影響を与えたということができよう。

(22) 英国におけるこの時期の製鉄業の中心地の移動について次の書物に詳細にのべられている。H. G. Roepke, *Movements of the British Iron and Steel Industry, 1720 to 1951*, The University of Illinois Press, 1956, pp. 59—93.

(23) 新興産業化諸国の競争が、古い金属製品工業を衰退させた最大の原因であるが、その他の原因として、需要の性格の変化(古い慣習や嗜好を基礎とする高価な手工的製品の需要から規格化された安い製品への需要の変化)や、それに適応する生産を行う国内の新産業群からの打撃等があげられる。Allen, *op. cit.*, pp. 247—8, p. 277.

(24) 古い金属製品工業が新しい機械工業へ移行した例は多数あるが、数例をあげると、珙瑯容器製造→発動機、電気機械等の鑄造、時計製造→機械に使われるボールト・ナット、スクリュウの製造、馬具製造→自転車サドル、モーター部品の製造、

真鍮製造→電気機械製造、ボタン製造→電気スイッチ製造等である。Ibid., pp. 439—40.

(25) Allen, op. cit., pp. 176—8.

(26) 一八七八年に工場・仕事場(統一)法 (Act to consolidate and amend the Law relating to Factories and Workshops) が、一八九一年に工場・仕事場法 (Factories and Workshops Act; Act to amend the Law relating to Factories and Workshops) が制定された。

(27) Allen, op. cit., p. 206.

(28) Ibid., pp. 315—7, p. 447.

(29) Ibid., p. 448.

(30) Fox, op. cit., pp. 66—70.

結 び

産業革命を通じて機械制大工業が出現し、これを基盤として産業資本が確立し、以後英国における産業化はその高度化の道を歩むわけであるが、この産業化過程において取残され、非常に緩慢な変化しかみせなかった多数の産業があり、十九世紀後半に至ってもなお前時代のおくれた生産形態にあった小工業がまだ広汎に残存していた。

この時代の小工業は、しばしば「近代マニユファクチュア」・「近代家内労働」と呼ばれているように、産業革命以前の家内工業やマニユファクチュアが産業資本として自己を確立していったのに対して、資本としてよりも事実上の賃労働としての性格を強くもっていた。⁽¹⁾これらは問屋や大工業の「外業部」に転化し、その下請化し、多くの仲介人

の中間搾取をうけ、そこにおける労働状態は非人間的といってもいい程の悪劣なものであった。また、このうちのいくつかのものが工場経営へ移行した場合でも、外業部として小経営を利用するのみならず、工場内部においても、企業者はそれぞれの下請親方に仕事を請負わせ労働者を間接雇用するという古い生産形態が行われていた。

このようなおくれた産業分野は、主として多種少量生産をその特徴とする消費財の最終加工部門に多くみられた。ここでは、標準化された製品を機械によって生産するという工場経営を営むことが困難であって、したがって手工的生産を行う小経営が支配的にならざるを得なかった。その上、工場を営むに十分な資本をもたない無数の小生産者は、この産業部門に絶えず殺倒し、小経営間の過度競争はますます拍車をかけられた。また、彼等は機械化された工場とも競争しなければならなかった。かくして、これら小経営は、児童労働を中心とするチープ・レーバーの搾取を、その競争能力の唯一の基礎とすることにおいてのみ、この競争に耐えて執拗に残存することが出来た。⁽²⁾ ここにおいては、労働者は分散して存在しておりその組織化は困難であった上、行き場処のない他産業からの失業労働者、特に農業からの労働者が、このおくれた生産分野に停滞している労働者に加わり、一層労働者間の競争をあげしくさせた。しかも、これらの産業に残る前期的身分的支配関係と労働者の保守的性格を利用することによって、チープ・レーバーの搾取はますます可能であった。

したがって、これらの小経営はチープ・レーバーが存在する限りその存立の基礎をもっていたが、十九世紀後半における仕事場法や教育法を中心とする社会立法によって、婦人や児童労働の使用制限や労働時間その他の制限がもたらされ、次第にその基礎は失われてきた。

一方、この時期における生産財生産の展開を中心とする英国産業化過程の進行によって、動力、機械の入手が容易になり、新興産業化諸国よりの最も激烈な競争に身をさらしていたこれら消費財生産を中心とする小工業は、機械制工場生産への道を歩むことになった。

しかし、これらの産業、例えばメリヤス、刃物工業においては、その製品が奢侈的特殊的性格から次第に一般的性格をもつものにかわっていったとはいえ、古くからの伝統をもっていたために、かえってそれを捨てるのが困難であって、高級品生産へ集中することによってのみ、外国の大量生産方式に基づく安価な製品と競争し得た。したがって、ここでは標準化大規模生産を行う企業は極めて少数であって、小規模企業が支配的となっていた。この場合の小工業は、チープ・レーバーを主なるその存立の基礎とする以前の家内工業とは非常に性格のちがったものになっており、主として適度規模論的にその存立の条件を説明出来るものになってきているとはいえ、そこにおける労働条件は一般産業の水準よりも低い状態にあり、それが小経営を支えている一つの条件であることを見落してはならないであろう。

これに対して、消費財生産から生産財生産への重点の移行というこの時期の英国産業化の波にうまくのって、家内工業が近代的大工業へと発展することが可能になった西部ミッドランド地帯の産業の例がある。ここでは産業そのものの性格が変化した。古い生産形態にあった金属製品工業は、機械の部品製造へと移行し、この地方を機械工業の中心地となさしめた。この結果、古い家内工業的経営や工場内の下請制は姿を消し、近代工場経営による生産が典型的な姿となった。

以上が本論でのべてきた要旨であるが、理論的には勿論、資料的にも貧しい研究であって、今まで英国産業化過程をみる場合に、ほとんどふれられてこなかった問題を、日本における最近の中小工業研究によって示唆されて、英国経済史家が比較的注意しなかった問題視角によって、既成の書物でのべられている史実を再構成しただけのものではない。

ただ、理論的にはともかく、従来わが国の中小工業研究においてほとんどなされてこなかった先進資本主義国における小工業発展に関する一部の資料的紹介として何等かの役に立てばと思っている。ただし小工業の本質的な問題性については、その多くをすでに過去の発展過程のうちに示されてきた事実のうちに看取することが出来ると考えられるからである。

しかし、資料の制約と研究の不足から、重要な問題について、ふれずにすまったり、あるいはごく簡単にしかふれなかつたところが多い。例えば、産業革命前と後との小工業の変質、とくに大工業との関係、チープ・レーバースのものの構造とその存立基盤、工場制移行における主体、小工業問題意識化と政策形成過程との関係、英国のスマール・ビジネス論におけるこれらの史実の把握の仕方等がそれである。今後これらの研究を深めつつ、独占資本主義段階における中小工業問題および日本の中小工業問題との関係を実証的に把握して行きたいと考えている。

(一) 「この両者(マニユファクチュア、家内工業、手工業と近代マニユファクチュア、近代家内労働)については、前者が資本制経営であり、後者が資本ではなく事実上の賃労働である点を区別せねばならない。」伊東俗吉「中小企業論」昭三二年、

一七頁。

『工場』制度が支配的であるような客観的条件のもとにおかれた『マニユファクチャ』や『家内労働』が、もはや『産業革命期』以前のように相対的余剰価値の生産（＝分業にもとづく協業によって労働の生産性を上げること）を放棄して、もっぱら絶対的余剰価値の生産（＝労働時間の延長および労働密度の強化）の方向に集中し、それによって『工場』制度に対抗し、競争しようとする、そうした事実が『近代的』とよばれているのである。」大塚久雄「*歐洲經濟史*」昭三一年、一七〇頁。

(2) 「産業の」拡張が、下請制、問屋制、一般的苦汗制という形をとる場合には、労働貴族（下請親方）は、(例えば、高度の仕事に專業化することによって) 増大する大量の下請労働者、あるいは停滞している手工業者を利用することにおいてのみ、その地位を維持することができた。」

「ヴィクトリア時代の英国には、完全雇用の状態のもとに事実上あった数種のグループの労働者がいたが、一方、はるかに多数の労働者が、雇用主にとっては全くの買手市場の状態のもとに事実上あった。」

「一般的にいうと、伝統的手工業においては、『労働者』あるいは『助手』は、手工業者の半分かあるいはいくらかそれより多い賃銀を受取っていた。」

E. J. Hobsbawm, "The Labour Aristocracy in 19th Century Britain" in *Democracy and the Labour Movement* edited, by J. Saville, London, 1954, p. 212, p. 221, p. 222.

(一九五九・三・三一)